

結城市公共施設等総合管理計画

[改訂版]

結城市公共施設等総合管理計画
改訂版

令和4年3月

令和4年3月



結城市

結城市

はじめに

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請し、そこで示された指針に基づき、平成 29 年 3 月に「結城市公共施設等総合管理計画」を策定しました。



本市では、昭和 40 年代後半から 50 年代後半にかけて建設された公共施設が多く、老朽化に伴う改修や更新が、本市の財政にとって大きな負担となることが予測されます。さらに少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、それに伴う市民ニーズの変化に対して積極的に対応し、公共施設の有効活用を図っていかねばなりません。

このような課題への対策として、公共施設等を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する公共施設マネジメントに取り組むとともに、個別施設やインフラごとの実施方針、維持管理計画を定め、トータルコストの縮減や平準化に努めているところです。

今般、国が定める指針が見直されたことを受け、令和 3 年 4 月に策定した個別施設計画や各種長寿命化計画の内容を本計画に反映し、公共施設等の計画的・効率的な管理をさらに推進してまいります。

令和 4 年 3 月

結城市長 小林 栄

目次

| | |
|--|-----------|
| 公共施設等総合管理計画について | 1 |
| 第1章 結城市の概要 | 3 |
| 1 市の概況..... | 3 |
| 2 人口動向 | 4 |
| 3 財政の現況 | 5 |
| 4 公共施設等の状況..... | 9 |
| 5 公共施設等の課題..... | 16 |
| 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 23 |
| 1 現状や課題に関する基本認識..... | 23 |
| 2 計画期間 | 24 |
| 3 計画の構成について..... | 24 |
| 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... | 25 |
| 5 計画期間における市全体の目標..... | 28 |
| 6 計画期間における市全体の具体的方針..... | 31 |
| 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 32 |
| 1 集会施設..... | 32 |
| 2 文化施設 | 33 |
| 3 図書館 | 34 |
| 4 博物館等 | 35 |
| 5 スポーツ施設..... | 36 |
| 6 産業系施設 | 37 |
| 7 学校..... | 38 |
| 8 その他教育施設..... | 39 |
| 9 幼保・こども園..... | 40 |
| 10 幼児・児童施設 | 41 |
| 11 保健施設..... | 42 |
| 12 福祉施設 | 43 |

| | |
|--------------------|----|
| 13 庁舎等..... | 44 |
| 14 消防施設..... | 45 |
| 15 公営住宅..... | 46 |
| 16 公園..... | 47 |
| 17 その他..... | 49 |
| 18 公営企業等の公共施設..... | 50 |
| 19 道路..... | 50 |
| 20 橋梁..... | 51 |
| 21 上水道..... | 51 |
| 22 下水道..... | 52 |

第4章 フォローアップの実施方針 53

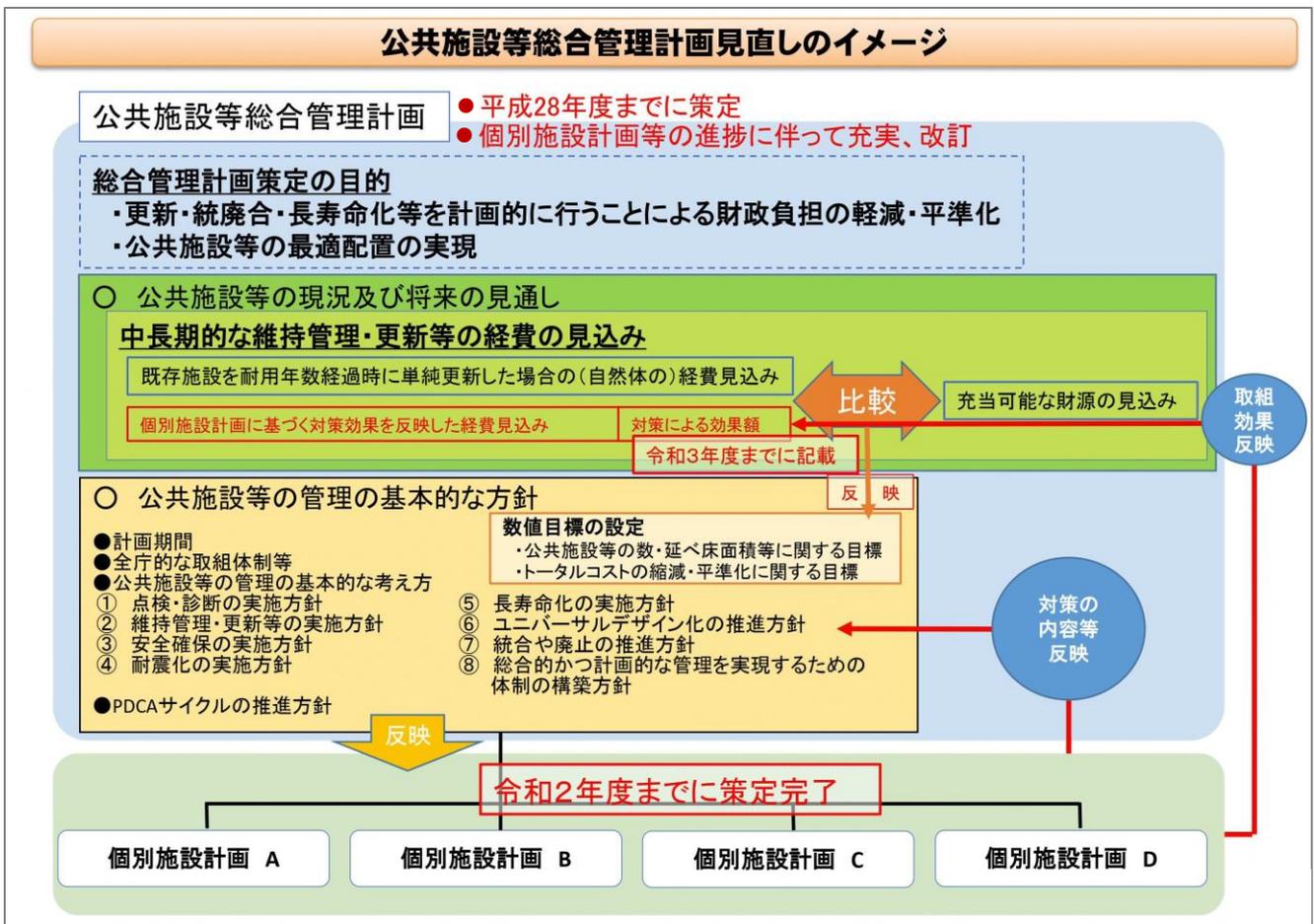
| | |
|--------------------------------|----|
| 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 53 |
| 2 フォローアップの進め方について..... | 53 |
| 3 市議会や市民との情報共有について..... | 53 |
| 4 PDCA サイクルの推進方針..... | 53 |

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景と改訂にあたって

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」の策定に取り組むことを要請¹しました。これにより平成28年度にこれからの公共施設等の在り方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、市が所有する公共施設等の全体と各用途別施設の今後について方針を定めました。

その後、国から個別施設の具体的な実施計画にあたる「個別施設計画²」を策定するよう要請がなされ、令和3年度までに個別施設計画の内容等を総合管理計画へ反映することが求められたことから、「結城市公共施設等総合管理計画」の改訂を行うものです。



出典：「公共施設等の総合的適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局 R3.1.22）

¹ 総財務第74号（平成26年4月22日付）総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」

² 個別施設計画とは、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定「インフラ長寿命化基本計画」に定める個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）のことです。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

総合管理計画は、今後の人口減少により、厳しい財政状況が見込まれることや公共施設等の利用需要の変化や多様化に対応するため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

本市では、「結城市公共施設等総合管理計画」で示された方針に基づき策定した個別施設計画の進行管理や公共施設の最適配置を検討するなどして、公共施設等の総合的なマネジメントを進めています。

3) 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や体育館など多くの市民に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など、多岐にわたる施設を保有しています。

また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

4) 記載にあたっての前提

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としていますが、個別施設計画や各種長寿命化計画からの引用データについては、当該計画策定時点でのデータとなります。

③ 「%（パーセント）」表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。（最大値と最小値の差が大きい場合など、例外的に小数第2位までを表示する場合もあります。）

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため実際の施設数とは一致しません。

第1章 結城市の概要

1 市の概況

昭和29年3月市制施行、結城町、絹川村、上山川村、山川村、江川村の合併により、現在の「結城市」が誕生しました。

本市は茨城県の西部に位置し、北西部は栃木県小山市、東部は筑西市、南部は古河市、八千代町と隣接しています。

鉄道や幹線道路が整備され、市内はもとより近隣や東京への通勤に便利であり、市北部では区画整理による住宅開発が行われ都市化が進んでいます。

また、市中央部には工業団地が整備され、多くの工場が立地し市民の雇用に貢献しています。

市南部では、肥沃な土地を活かし、近郊農業が盛んで、首都圏に新鮮な野菜が出荷されています。

図1-1 本市の地図



2 人口動向

結城市全体の人口の推移と推計

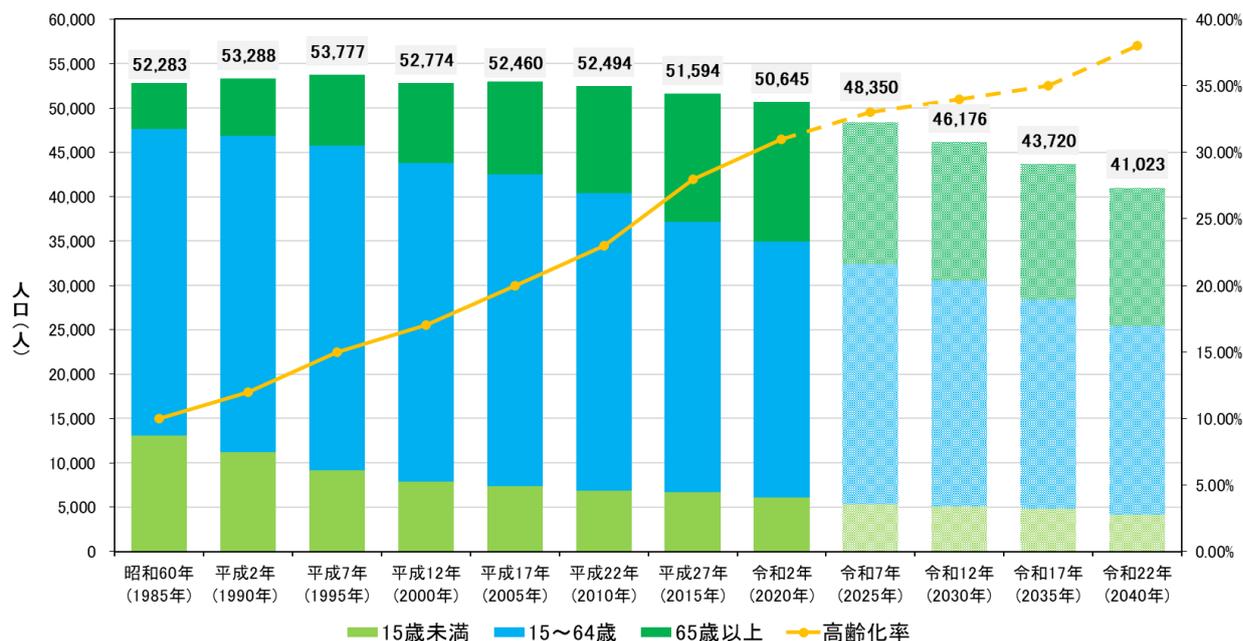
本市の人口は、平成7年の53,777人以降、減少に転じましたが平成22年までは、ほぼ横ばいで推移し、現在はゆるやかな減少傾向が見られ、令和2年には50,645人となっています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口（15歳未満）は、昭和60年に人口の25%を占めていましたが、令和2年には12%に減少しています。生産年齢人口（15～64歳）は、昭和60年に人口の66%でしたが、令和2年には57%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和60年に人口の10%でしたが、令和2年には31%に増加しています。

さらに、「結城市人口ビジョン2020改訂版」では、令和22年の人口は41,023人、人口構成割合では年少人口は10%、老年人口は38%になると推計されており、人口の減少とともに少子高齢化が進むことが予測されます。

なお、平成28年度に本計画を策定した時点での推計人口は、令和22年において43,084人であったため、約2,000人近く下方修正されていることから、人口減少がより深刻な状況になっていることが窺えます。

図1-2 本市全体の人口推移

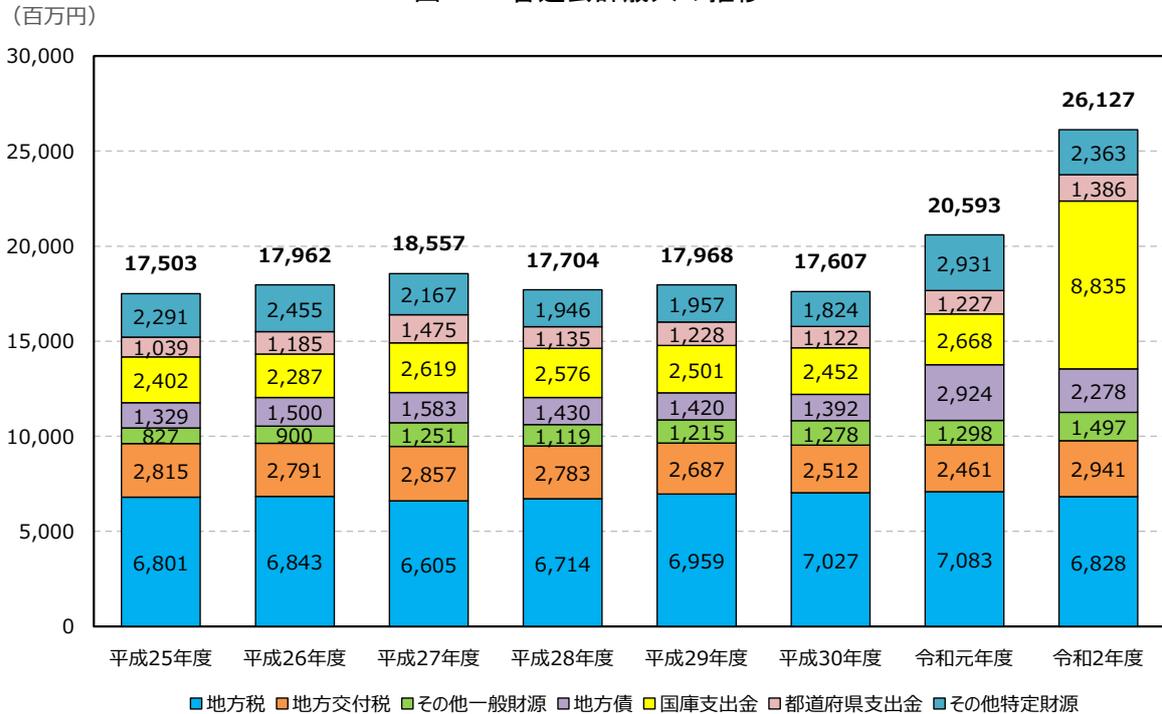


※実績値は国勢調査の確定値、推計値は「結城市人口ビジョン2020改訂版」における「総人口の推移及び年齢3区分別人口の推移」のデータを基に作成しています。

3 財政の現況

(1) 歳入

図 1-3 普通会計歳入の推移



本市の令和2年度の普通会計³の歳入総額は261億円です。その内訳は、国庫支出金が88億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方税が68億円、地方交付税が29億円となっています。

歳入の推移をみると、平成25年度から平成30年度にかけて180億円程度で推移していましたが、令和元年度には200億円にまで増加しています。

地方税は、60億円台後半から70億円程度で推移しています。

地方債は減少傾向にありましたが、平成30年度以降の市庁舎建設事業への着手や、事業の進展に伴う地方債借入により増加しています。

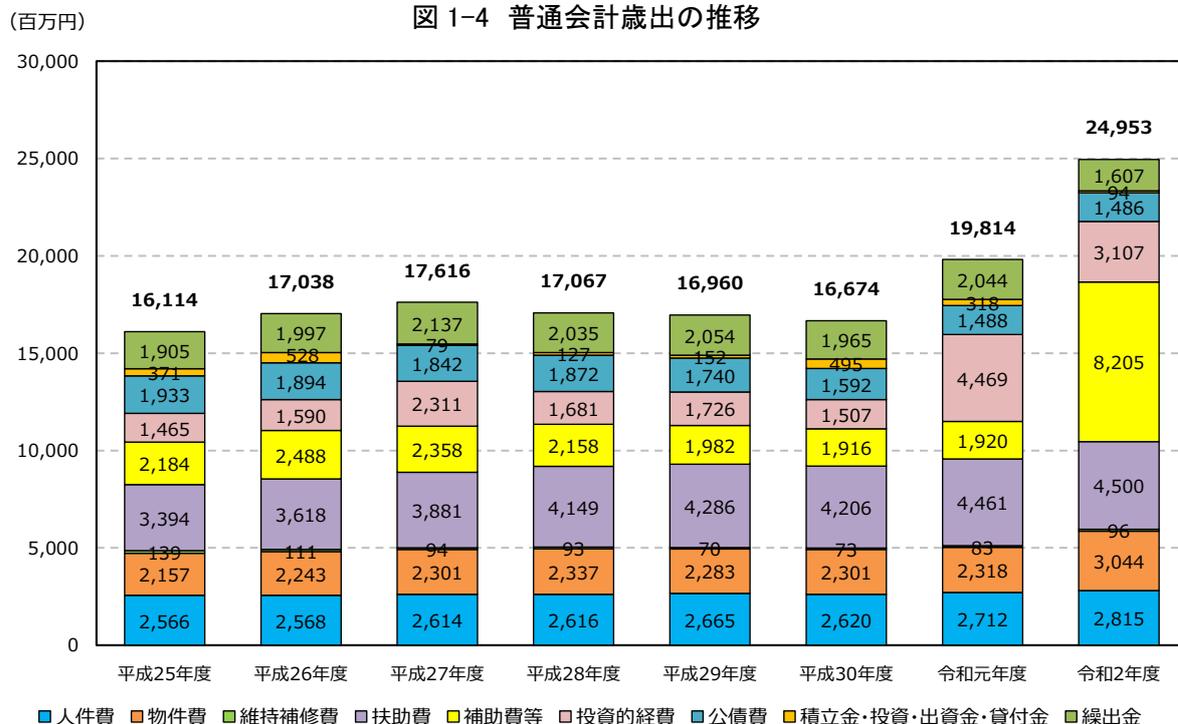
地方交付税はゆるやかな減少傾向にありますが、その他の歳入に関しては総じて増加傾向にあります。

令和2年度においては、特別定額給付金をはじめとする、新型コロナウイルス感染症対策に伴い国庫支出金が大幅に増加しています。

³ 地方財政の統計上、全国統一的に使われる会計のことで、本市では一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計（～平成30年度）・住宅資金等貸付事業特別会計（～令和3年度）、結城南部土地区画整理事業の一部を合算したものです。

(2) 歳出

図 1-4 普通会計歳出の推移



本市の令和2年度の普通会計の歳出総額は249億円です。その内訳は、補助費等が82億円で最も多くおよそ3割を占めており、次いで扶助費が45億円、投資的経費⁴が31億円となっています。

歳出の推移を見ると、投資的経費は15億円程度から20億円程度で推移してきましたが、令和元年度から2年度にかけて、新市庁舎の建設工事費により大幅に増加しています。

扶助費⁵は、社会福祉費や生活保護費の増加に伴い増加傾向になっています。

補助費等は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年度において大幅に増加しています。

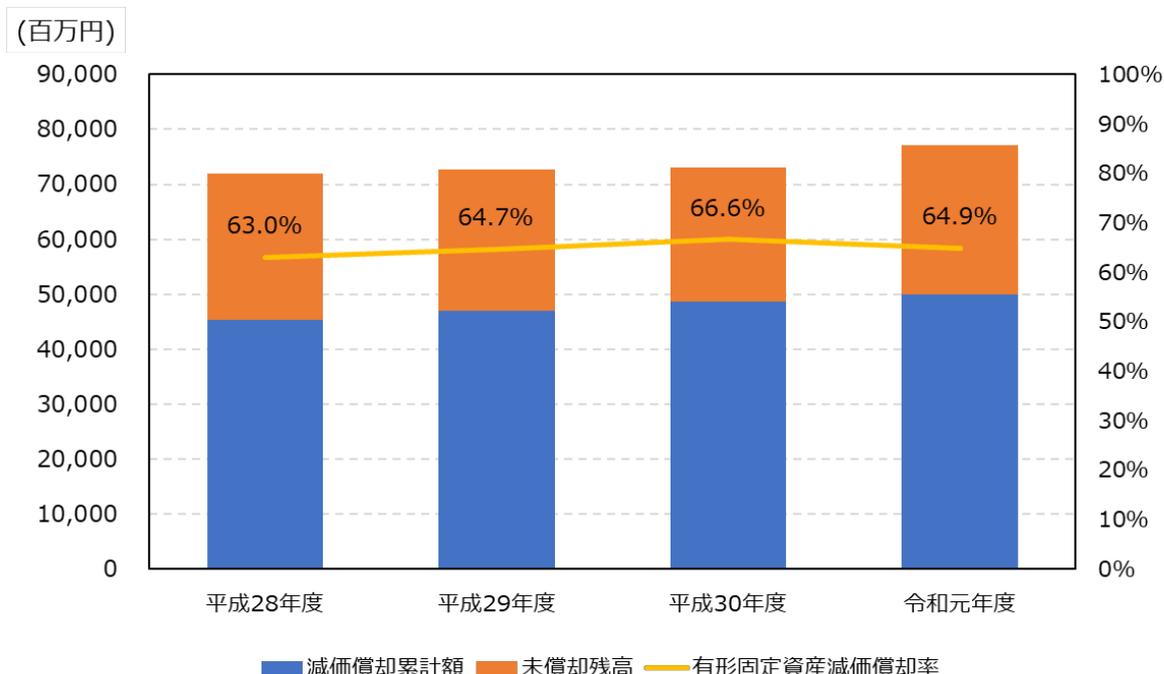
公債費は、市民情報センター建設に係る地方債の償還が終了したことで平成30年度から減少傾向にありますが、新市庁舎建設の償還が開始されるなど増加に転じることが予想されます。

⁴ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁵ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

(3) 有形固定資産減価償却率の状況

図 1-5 有形固定資産減価償却率の推移



(単位：百万円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 減価償却累計額 | 45,311 | 46,980 | 48,649 | 50,010 |
| 有形固定資産（償却資産）額 | 71,942 | 72,637 | 73,050 | 77,097 |
| 未償却残高 | 26,631 | 25,657 | 24,401 | 27,087 |
| 有形固定資産減価償却率 | 63.0% | 64.7% | 66.6% | 64.9% |

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標⁶です。

令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額770億円のうち、減価償却累計額が500億円で、有形固定資産減価償却率は64.9%となっています。

推移を見ると道路や公民館等の資産が増えたことにより、有形固定資産（償却資産）額も増えていますが、有形固定資産減価償却率の減少につながるほどの大規模な新規整備は行われていないため、平成30年度までは減価償却率は微増し続けていました。

しかし、令和元年度においては、学校施設の空調設備設置工事等を行ったことで、有形固定資産減価償却率が減少しています。

⁶ 有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効な指標ですが、耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

図 1-6 分類別の有形固定資産減価償却率

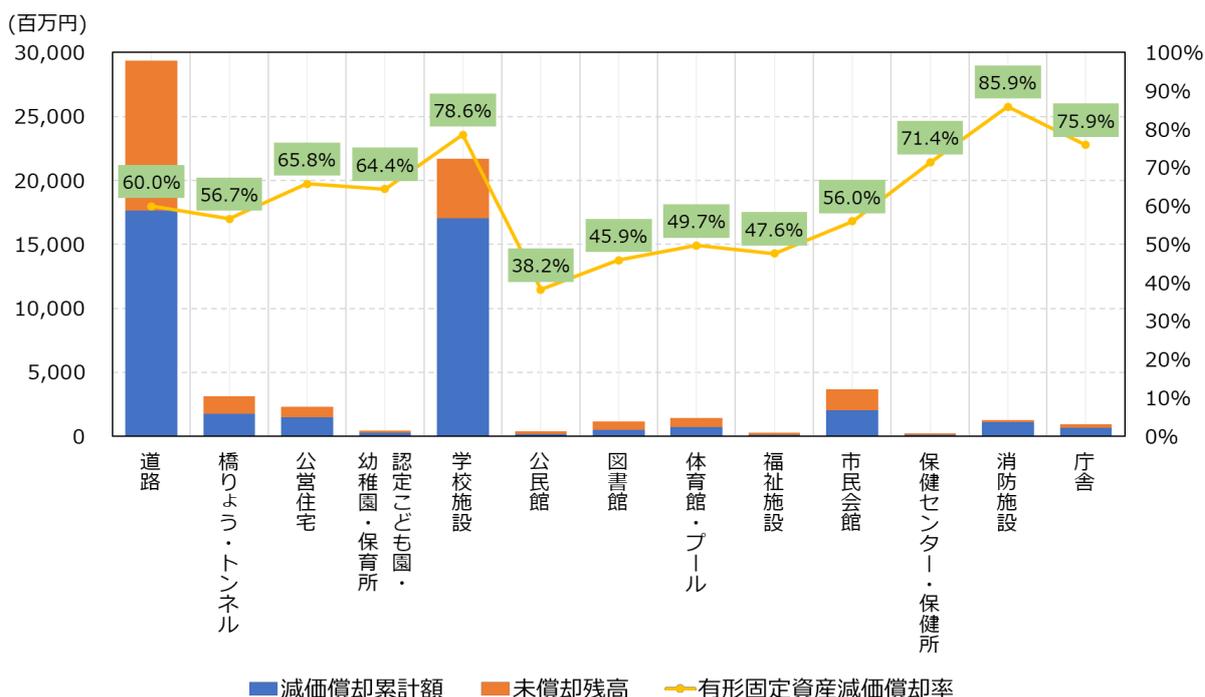
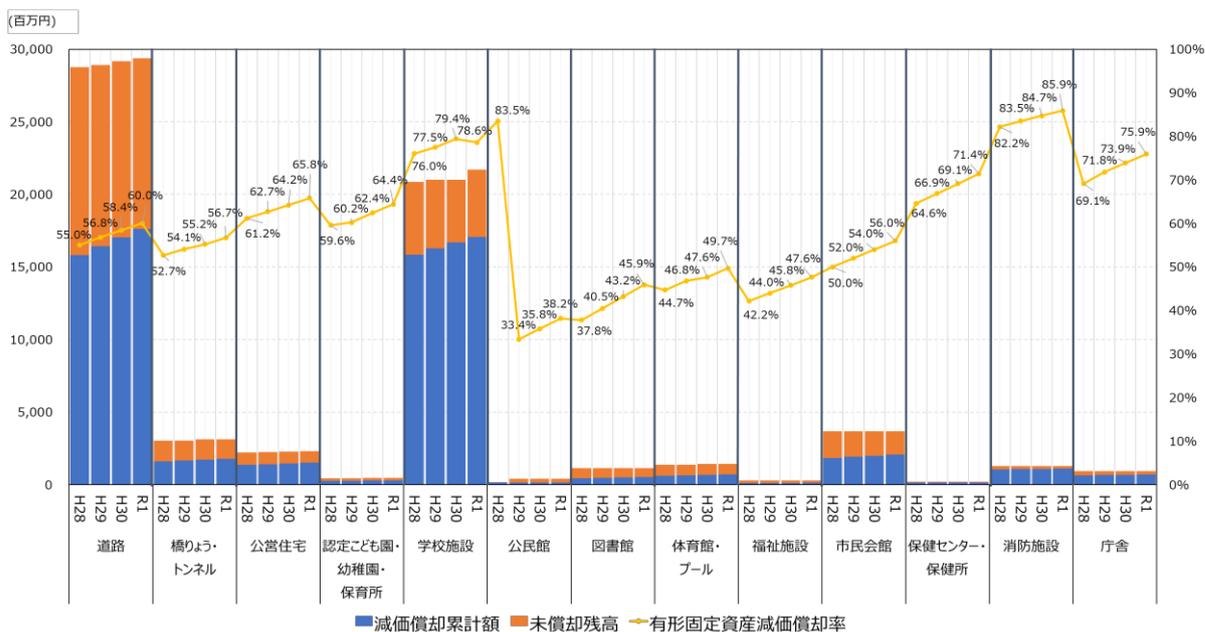


図 1-7 分類別の有形固定資産減価償却率の推移(平成 28 年度～令和元年度)



分類別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては、4分類で70%を超えており、老朽化が進んでいることが把握できます。最も低い公民館施設でも30%台であるため、公共施設全体で老朽化度は高くなっています。

推移を見ると、平成29年度建設の「結城市立公民館」によって公民館施設の有形固定資産減価償却率は80%台から30%台に減少しています。そのほかの施設については大きな変動はありませんが、令和2年度以降、「新市庁舎」建設により、庁舎施設の減価償却率が減少する見込みです。

7 表 1-1 (P.9) の「対象施設の一覧」の用途分類とは異なります。

4 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成27年度末時点で本市が保有する公共施設は114施設（総延床面積162,197㎡）でしたが、令和2年度末時点では「新市庁舎」の建設等もあり118施設（総延床面積171,728㎡）となっています。全体では4施設、9,531㎡増となっています。

分類別の主な増減は、公民館施設で「結城市立公民館」の建設と「元結城市立公民館」の取り壊しにより1,503㎡減、庁舎施設では「新市庁舎」の建設と「元結城市役所駅前分庁舎」の用途変更により7,605㎡増、同じく「元結城市役所駅前分庁舎」の用途変更により普通財産が3,169㎡増などとなっています。

今後、使用されなくなった庁舎建物等の除却を進めることで、維持コスト低減に向けて取り組んでいきます。

表1-1 対象施設の一覧

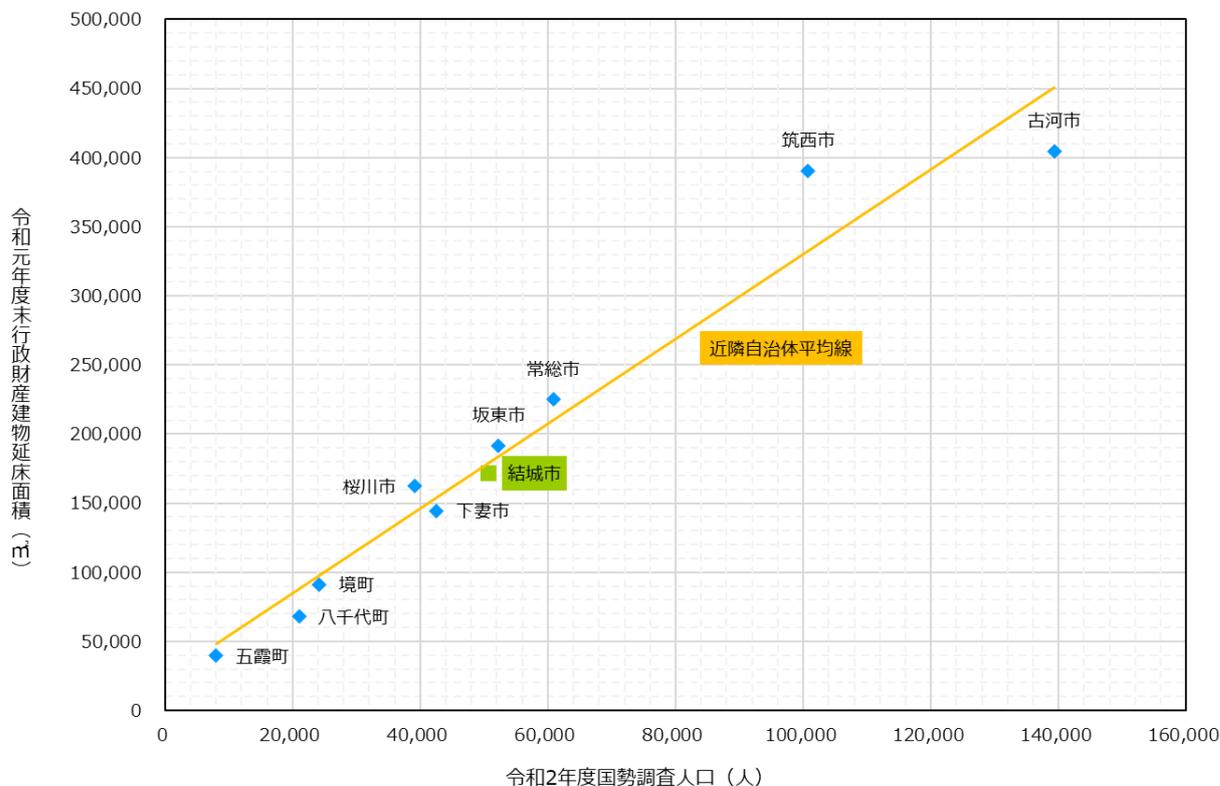
| 会計名 | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 平成27年度 | | 令和2年度 | | 差分 | |
|------|------------------|----------|------------|--------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | | | | 施設数 | 延床面積(㎡) | 施設数 | 延床面積(㎡) | 施設数 | 延床面積(㎡) |
| 普通会計 | 市民文化系施設 | 集会施設 | コミュニティセンター | 12 | 3,569 | 12 | 3,569 | 0 | 0 |
| | | | 公民館 | 2 | 2,537 | 2 | 1,034 | 0 | -1,503 |
| | | 文化施設 | 文化センター | 2 | 18,629 | 2 | 18,629 | 0 | 0 |
| | | | その他文化施設 | 1 | 270 | 1 | 270 | 0 | 0 |
| | 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 | 1 | 4,136 | 1 | 4,136 | 0 | 0 |
| | | 博物館等 | その他博物館等 | 1 | 178 | 1 | 178 | 0 | 0 |
| | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 総合体育施設 | 1 | 7,144 | 1 | 7,144 | 0 | 0 |
| | | | 体育施設 | 3 | 1,309 | 3 | 1,309 | 0 | 0 |
| | 産業系施設 | 産業系施設 | 観光施設 | 1 | 159 | 1 | 159 | 0 | 0 |
| | | | 農業振興施設 | 1 | 51 | 1 | 51 | 0 | 0 |
| | | | その他産業施設 | 2 | 1,251 | 2 | 1,251 | 0 | 0 |
| | 学校教育系施設 | 学校 | 小学校 | 9 | 49,452 | 9 | 49,816 | 0 | 364 |
| | | | 中学校 | 3 | 32,210 | 3 | 32,210 | 0 | 0 |
| | | その他教育施設 | 学校給食センター | 1 | 2,219 | 1 | 2,219 | 0 | 0 |
| | 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 保育園 | 3 | 2,299 | 3 | 2,299 | 0 | 0 |
| | | 幼児・児童施設 | 子育て支援施設 | 4 | 917 | 4 | 917 | 0 | 0 |
| | 保健・福祉施設 | 保健施設 | 保健センター | 1 | 1,044 | 1 | 1,044 | 0 | 0 |
| | | 福祉施設 | 高齢福祉施設 | 1 | 532 | 1 | 532 | 0 | 0 |
| | | | 障害福祉施設 | 1 | 910 | 1 | 910 | 0 | 0 |
| | 行政系施設 | 庁舎等 | 庁舎 | 5 | 10,681 | 6 | 18,286 | 1 | 7,605 |
| | | 消防施設 | 消防施設 | 10 | 1,358 | 10 | 1,358 | 0 | 0 |
| | 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 | 6 | 18,894 | 5 | 18,699 | -1 | -195 |
| | 公園 | 公園 | 公園 | 34 | 641 | 37 | 731 | 3 | 90 |
| その他 | その他 | 駐車場、駐輪場 | 3 | 627 | 3 | 627 | 0 | 0 | |
| | | 普通財産 | 2 | 197 | 3 | 3,366 | 1 | 3,169 | |
| | | その他公共用施設 | 4 | 983 | 4 | 986 | 0 | 3 | |
| 合計 | | | | 114 | 162,197 | 118 | 171,728 | 4 | 9,531 |

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

※延床面積は小数点以下を四捨五入して表示していますが、合計値は四捨五入前の値を集計しているため一致しません。

(2) 公共施設（行政財産⁸）の県内近隣自治体との比較

図 1-8 人口に対する延床面積と県西地区自治体比較



※本グラフは、行政財産建物延床面積と人口の関係について、県西地区の自治体と比較するため、本書における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行っているものです。

縦軸は、令和元年度(2019年度)公共施設状況調経年比較表(総務省)によるものです。

横軸は、令和2年度(2020年度)国勢調査(総務省統計局)によるものです。

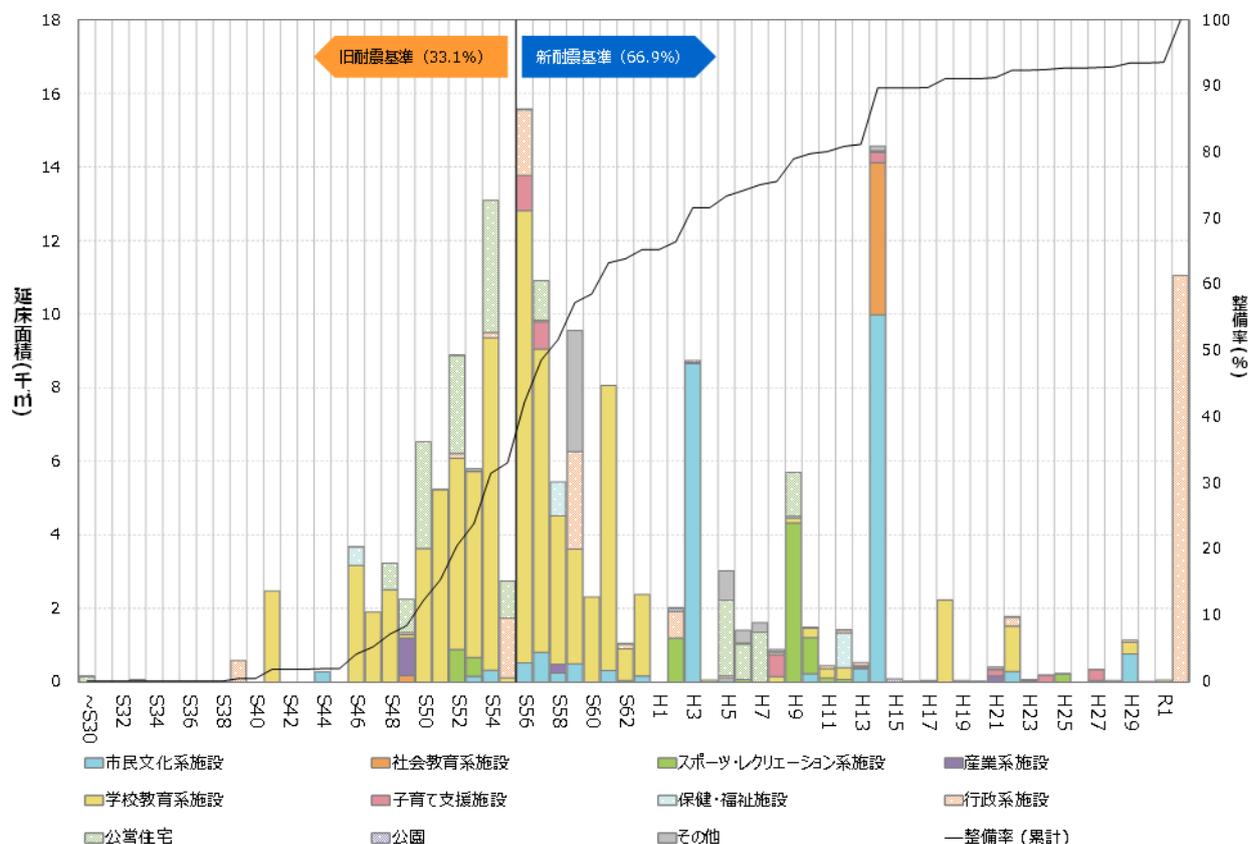
縦軸と横軸で年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

本市の令和元年度行政財産建物延床面積 171,402 ㎡は、近隣自治体の令和元年度行政財産建物平均延床面積の 178,865 ㎡と比較すると、少なめであるといえます。

⁸ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況⁹

図 1-9 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 46 年度から昭和 59 年度にかけて整備が集中しています。

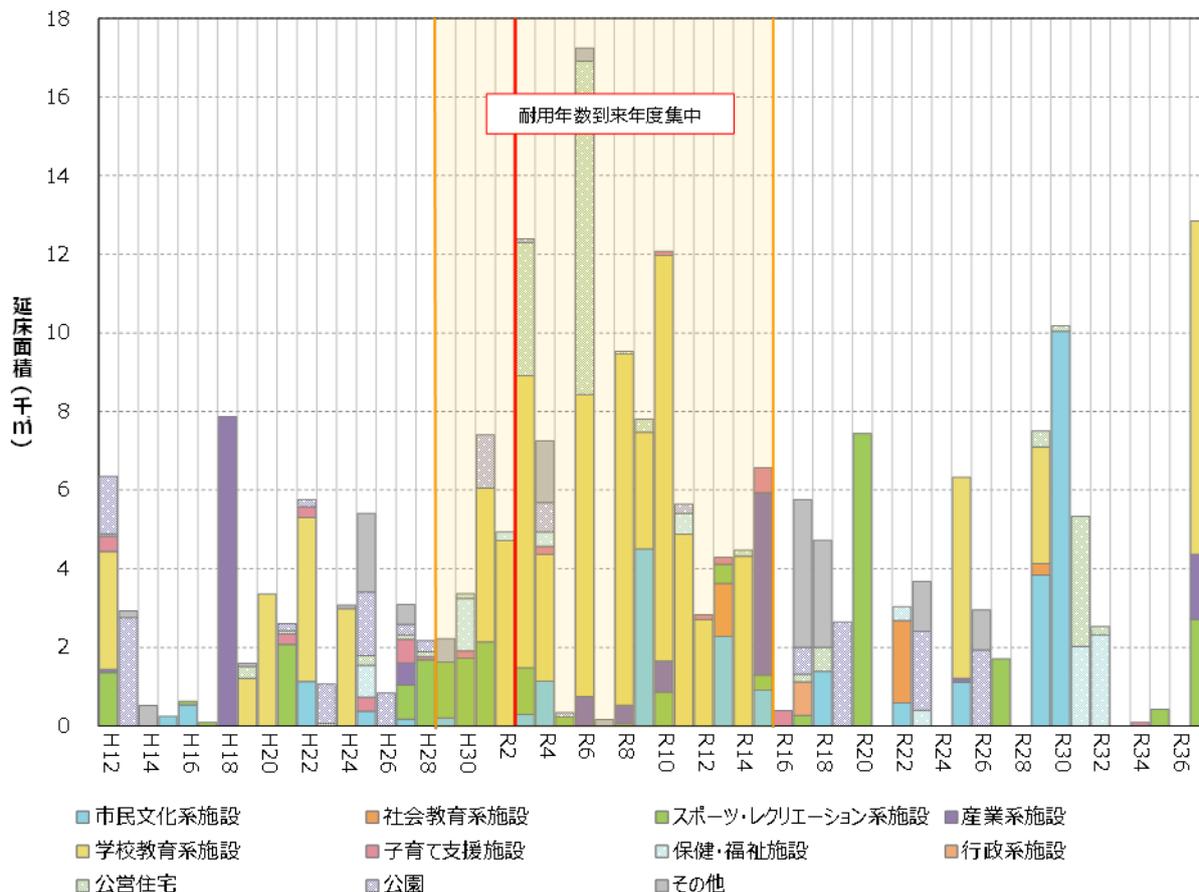
また、旧耐震基準が適用されていた昭和 55 年度以前に整備された施設は約 33%と、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が懸念される公共施設が多くあることがわかります。

なお、旧耐震基準の建物が最も多い学校施設については、平成 28 年度までに全ての学校で耐震化を完了しています。

⁹ 当初計画の面積の計上については、複数の建物を有する施設の場合、主要建物の建築年度に、その施設の総面積を積上げていましたが、今回の改訂では各建物の建築年度にそれぞれの面積を個別に計上しています。

(4) 普通会計公共施設の耐用年数到来年度¹⁰別の状況

図 1-10 耐用年数到来年度別の大分類別延床面積の推移



施設の延床面積を耐用年数が到来する年度ごとにみると、最も集中している令和6年度が17,241 m²、次いで令和37年度が12,845 m²となっています。

また、令和15年度にかけて、耐用年数到来年度が集中しており、この時期に公共施設の更新による財政負担が課題となってくることが想定されます。分類ごとに策定した個別施設計画の方針に沿って長寿命化等の対策を行い、更新費用負担の平準化を図っていきます。

¹⁰ 耐用年数到来年度とは、建物の減価償却期間の終了する年度のことです。そのため、建物を安全に使用できる期間が終了することを意味するものではありません。

(5) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別コスト状況(令和2年度)

(単位:百万円)

| 大分類名 | 維持 ¹¹ 管理費 | 事業 ¹² 運営費 | コスト | 減価 償却費 | フルコスト | 収入 | ネットコスト |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------|-----------|-------|-----|--------|
| 市民文化系施設 | 98 | 178 | 277 | 155 | 432 | 117 | 314 |
| 社会教育系施設 | 34 | 77 | 112 | 30 | 143 | 0 | 143 |
| スポーツ・ レクリエーション系施設 | 58 | 65 | 124 | 41 | 165 | 10 | 154 |
| 産業系施設 | 2 | 10 | 12 | 5 | 17 | 0 | 17 |
| 学校教育系施設 | 185 | 624 | 809 | 581 | 1,390 | 183 | 1,207 |
| 子育て支援施設 | 11 | 313 | 324 | 17 | 342 | 27 | 314 |
| 保健・福祉施設 | 10 | 35 | 45 | 14 | 60 | 32 | 28 |
| 行政系施設 | 44 | 37 | 82 | 25 | 107 | 2 | 105 |
| 公営住宅 | 14 | 17 | 32 | 61 | 94 | 58 | 36 |
| 公園 | 60 | 22 | 82 | 9 | 91 | 0 | 91 |
| その他 | 24 | 18 | 42 | 28 | 70 | 6 | 64 |
| 合計 | 544 | 1,402 | 1,946 | 970 | 2,916 | 439 | 2,477 |

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

令和2年度における公共施設全体のネットコストは約24億円で、当初計画の約26億円から2億円程度減少しています。

また、大分類別で見ると、フルコスト及びネットコスト上位は当初計画と変わらず、学校教育系施設、市民文化系施設となっています。

¹¹ 維持管理費とは、修繕費、光熱水費、建物管理費、備品購入費等を指します。

¹² 事業運営費とは、人件費、運営業務委託費、負担金補助・交付金等を指します。

(6) 公営企業等の施設

公営企業等が有する公共施設は以下のとおりとなります。

① 水道事業会計（公営企業会計）

水道事業会計では、本町浄水場、林浄水場の2施設を有しています。

② 公共下水道事業会計（公営企業会計）

公共下水道事業会計では、結城市下水浄化センター、結城市コンポストセンター、観音ポンプ場、田村内ポンプ場、中ポンプ場の5施設を有しています。

③ 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計では、大戦防・武井南地区農業集落排水処理施設、矢畑地区農業集落排水処理施設、江川南地区農業集落排水処理施設の3施設を有しています。

(7) インフラの状況

本市が管理するインフラ（道路、橋梁、下水道）の各総量は以下の通りです。

表 1-3 インフラの一覧

| 分類 | 種別 | | 平成27年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差分 (B-A) |
|-----|------------|---------------|---------------|--------------|-------------|
| 道路 | 1級市道 | | 43,318 m | 43,290 m | -28 m |
| | 2級市道 | | 39,788 m | 39,767 m | -21 m |
| | その他の市道 | | 747,532 m | 744,955 m | -2,577 m |
| | 自転車歩行者道 | | 1,980 m | 2,971 m | 991 m |
| | 計 | | 832,618 m | 830,983 m | -1,635 m |
| 橋梁 | 総延長 | | 1,507 m | 1,516 m | 9 m |
| | 計 | | 1,507 m | 1,516 m | 9 m |
| | 総本数 | 15m未満 | 228 本 | 221 本 | -7 本 |
| | | 15m以上 | 7 本 | 7 本 | 0 本 |
| 計 | | 235 本 | 228 本 | -7 本 | |
| 上水道 | 導水管 | | 6,071 m | 6,069 m | -2 m |
| | 送水管 | | 177 m | 177 m | 0 m |
| | 配水管 | | 389,031 m | 397,053 m | 8,022 m |
| | 計 | | 395,279 m | 403,299 m | 8,020 m |
| 下水道 | 公共 下水道 | 250mm未満 | 102,878 m | 108,596 m | 5,718 m |
| | | 250～500mm未満 | 67,416 m | 67,416 m | 0 m |
| | | 500～1000mm未満 | 6,080 m | 6,080 m | 0 m |
| | | 1000～2000mm未満 | 3,977 m | 3,977 m | 0 m |
| | | 2000～3000mm未満 | - m | - m | - m |
| | | 3000mm以上 | - m | - m | - m |
| | 小計 | | 180,351 m | 186,069 m | 5,718 m |
| | 農業集落 排水 | 250mm未満 | 36,400 m | 36,400 m | 0 m |
| | | 250～500mm未満 | 40 m | 40 m | 0 m |
| | | 500～1000mm未満 | - m | - m | - m |
| | | 1000～2000mm未満 | - m | - m | - m |
| | | 2000～3000mm未満 | - m | - m | - m |
| | | 3000mm以上 | - m | - m | - m |
| | 小計 | | 36,440 m | 36,440 m | 0 m |
| 計 | | 216,791 m | 222,509 m | 5,718 m | |

道路については、当初計画策定時点では、土地区画整理施工以前の延長を計上していましたが、本改訂では、平成28年度の南部第四土地区画整理事業の換地処分に伴い、土地区画整理により新たに整備された道路延長で見直しを行っており、これが延長の減少要因となっています。

橋梁については、橋梁点検に基づき延長及び本数を精査しています。

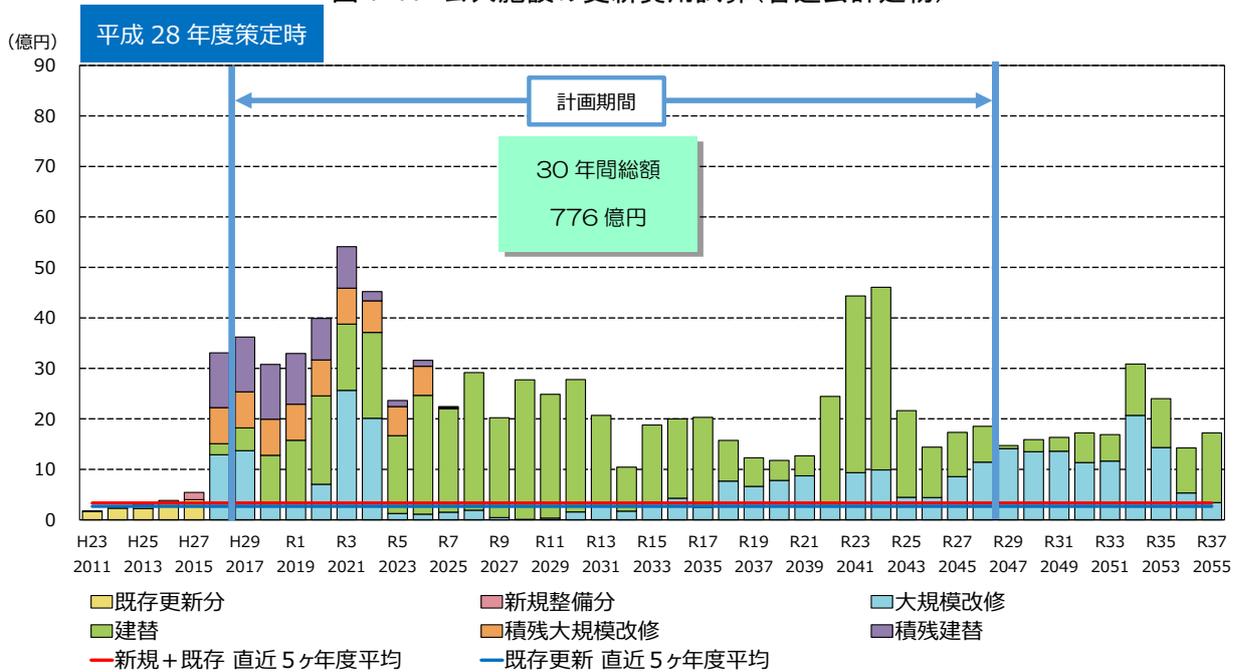
上水道と下水道については、年次計画での整備により管渠延長が延伸しています。

5 公共施設等の課題

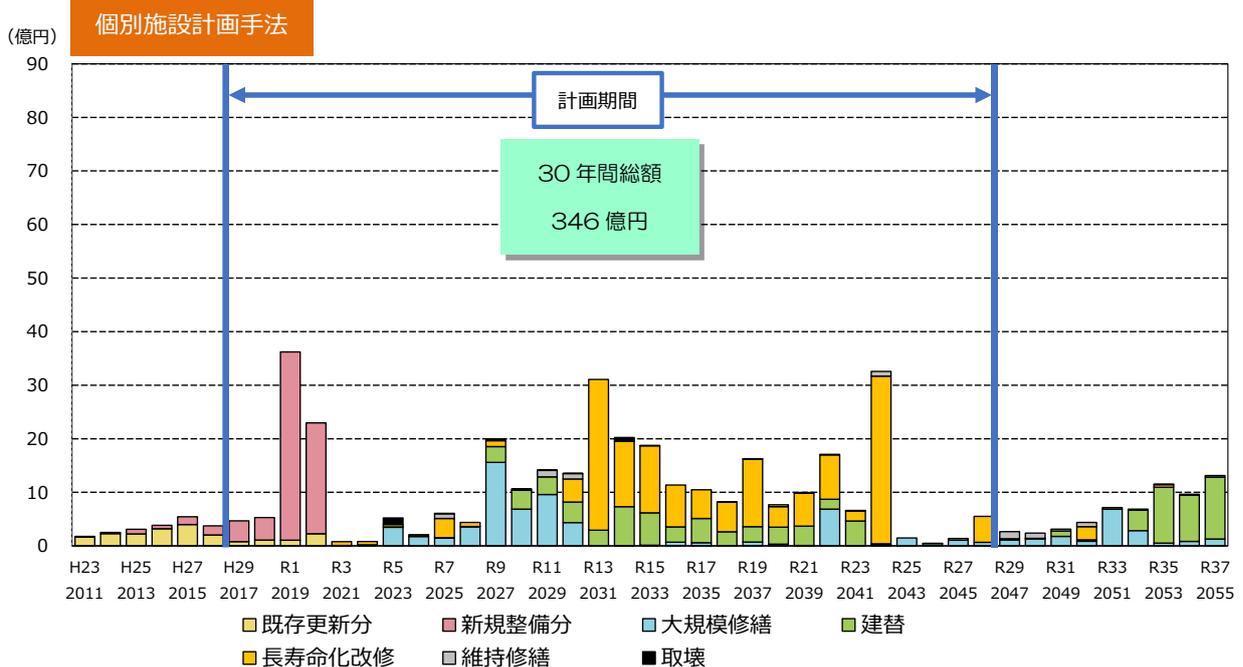
(1) 公共施設の将来の更新費用（計画期間の30年間で試算）

本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額776億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は346億円（実績含む）となり、430億円程度の縮減が見込まれます。

図1-11 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

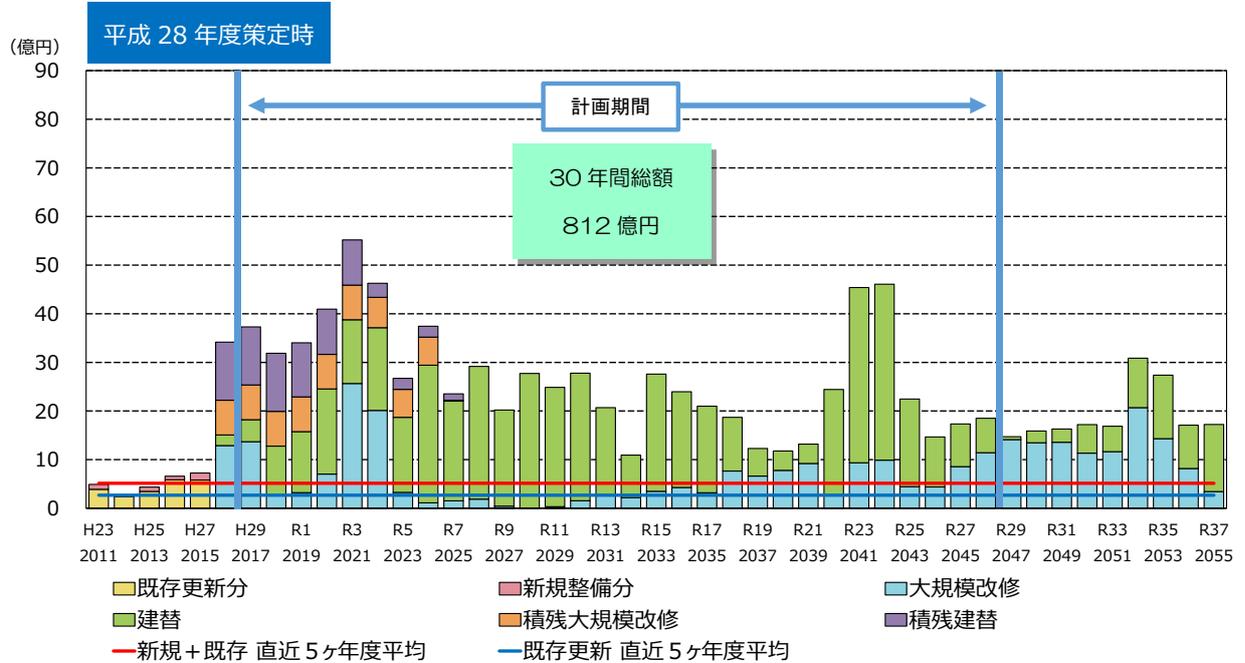


各個別施設計画による
長寿命化等を実施

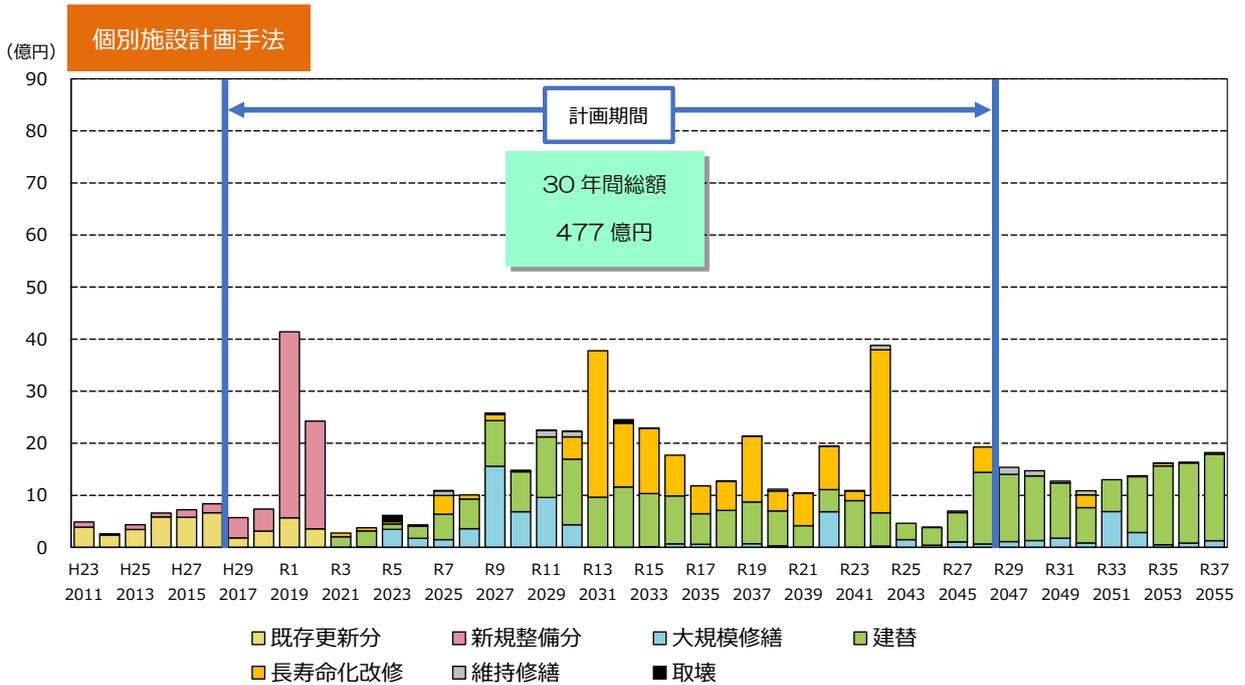


さらに、普通会計の施設に公営企業等の施設の更新費用を考慮した場合、単純更新した場合の30年間の試算額812億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は477億円（実績含む）となり、335億円程度の縮減が見込まれます。

図 1-12 公共施設の更新費用試算（普通会計建物＋公営企業等建物）



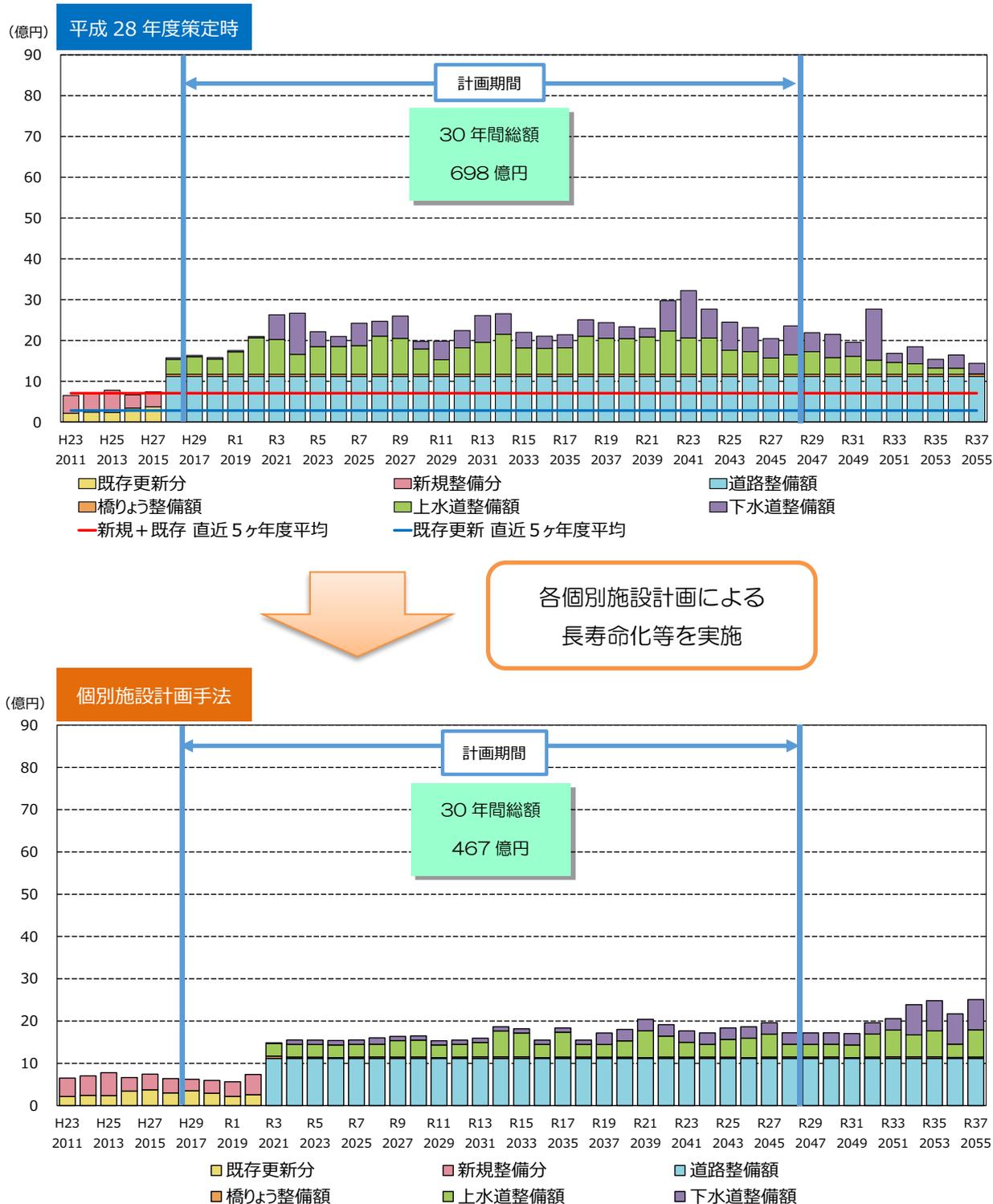
各個別施設計画による
長寿命化等を実施



(2) インフラの将来の更新等費用（計画期間の30年間で試算）

道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかねばなりません。耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定した場合の30年間の試算額698億円と比較して、長寿命化や予防保全等の対策を実施した場合の試算額は467億円（実績含む）となり、231億円程度の縮減が見込まれます。

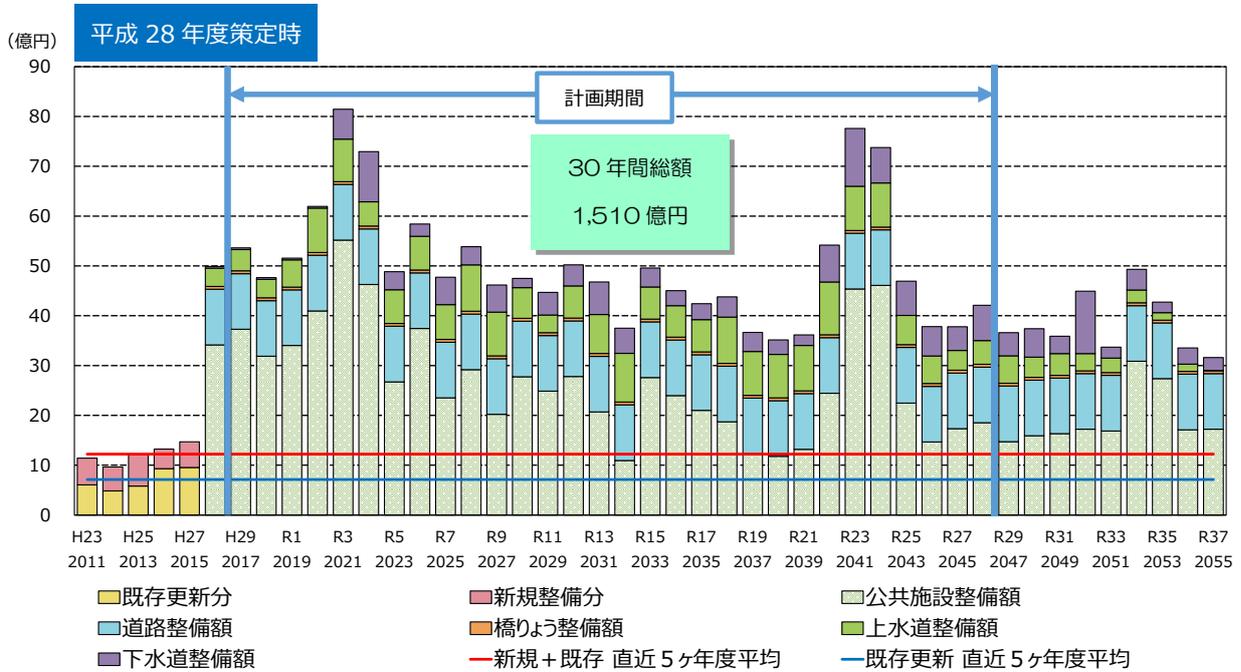
図 1-13 インフラ資産の更新費用試算



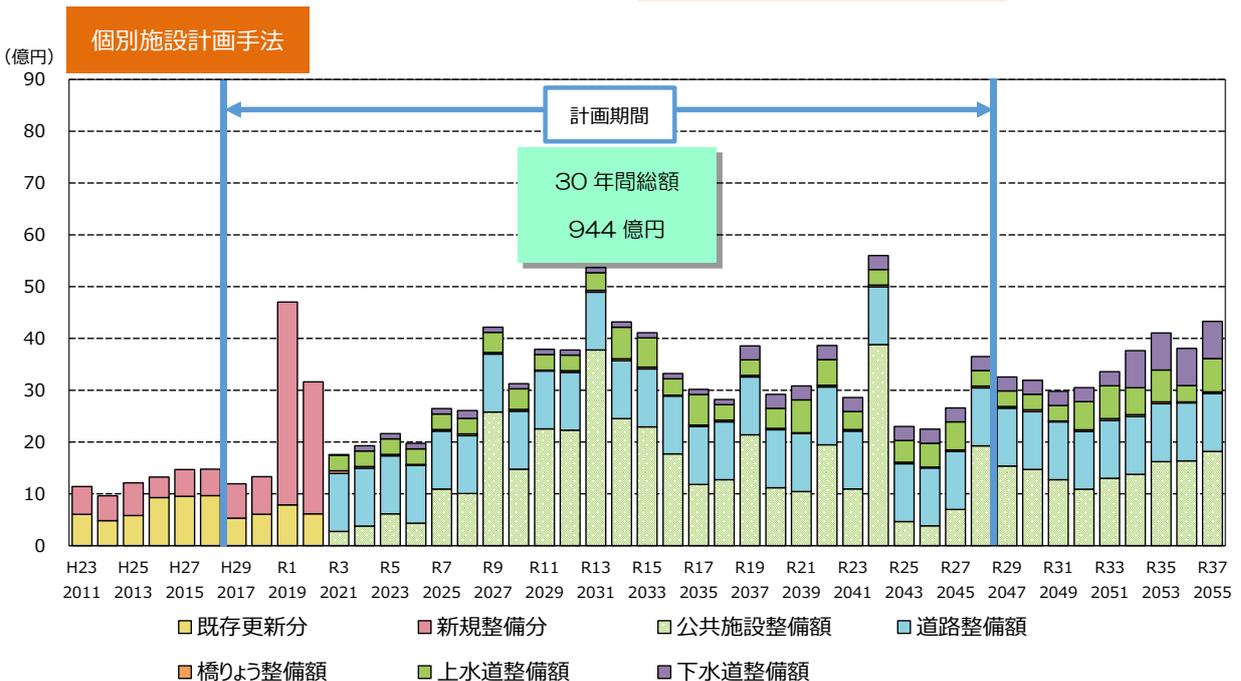
(3) 公共施設等の将来の更新等費用（計画期間の30年間で試算）

ここまでの試算を合計すると、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額 1,510 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は 944 億円（実績含む）となり、566 億円程度の縮減が見込まれます。

図 1-14 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



(4) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

第1章5 公共施設等の課題(1)から(3)において計画期間の30年間に必要な更新等費用を算出しました。ここでは、今後10年間に必要な維持費を含めた経費の見込みを算出します。

表 1-4 今後10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

| | | 維持管理・修繕 (①) | 改修(②) | 更新等(③) | 合計(④) (①+②+③) | 財源見込み | 耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤) | 長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤) | 現在要している 経費 (過去5年平均) |
|--------------|-----------|----------------|-------|--------|------------------|--------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 普通会計 | 建築物(a) | 1,886 | 7,067 | 1,847 | 10,799 | 20,372 | 34,545 | -23,746 | 1,458 |
| | インフラ施設(b) | 136 | 160 | 11,170 | 11,466 | | 11,546 | -81 | 242 |
| | 計(a+b) | 2,022 | 7,227 | 13,016 | 22,265 | | 46,091 | -23,826 | 1,700 |
| 公営事業 会計 | 建築物(c) | 0 | 0 | 5,045 | 5,045 | 19,743 | 7,323 | -2,278 | 284 |
| | インフラ施設(d) | 0 | 0 | 4,291 | 4,291 | | 16,272 | -11,981 | 389 |
| | 計(c+d) | 0 | 0 | 9,335 | 9,335 | | 23,595 | -14,260 | 674 |
| 建築物計(a+c) | | 1,886 | 7,067 | 6,891 | 15,844 | | 41,868 | -26,024 | 1,742 |
| インフラ施設計(b+d) | | 136 | 160 | 15,460 | 15,756 | | 27,818 | -12,062 | 631 |
| 合計(a+b+c+d) | | 2,022 | 7,227 | 22,352 | 31,601 | | 69,687 | -38,086 | 2,374 |

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋梁、農道、林道、河川、港湾、公園、護岸、治水、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などで、補修・修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。
(例)法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等。
- ※ 改修：改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。
(例)耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後10年間(令和4年度～令和13年度)の経費の見込みは建築物が158億円、インフラ施設が157億円、合わせて316億円となっています。長寿命化対策等により380億円近い削減が見込まれます。

(5) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章3-(1)～(2)において過去の財政状況を分析するとともに、第1章5-(1)～(3)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和2年度の決算額を基礎とする
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少を見込む
- ・地方消費税交付金は消費税改正の影響を見込む
- ・地方交付税は基準財政需要額の重要な影響要素である人口を変動要素とし、人口推計と連動させる
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

【歳出の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和2年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、個別施設計画で検討した長寿命化や統廃合の対策を行ったと仮定してシミュレーションを行う

当初策定時のシミュレーション結果では、歳入・歳出の収支差額は、公共施設等の更新等による投資的経費の増加幅が大きいため、大きなマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、今後30年間の財源不足の総額は305.3億円（平均すると1年当たり10.1億円）と推計されました。

今回のシミュレーション結果においては、今後30年間の財源不足の総額は325.6億円（平均すると1年当たり10.8億円）と推計されました。

図 1-15 歳入シミュレーション

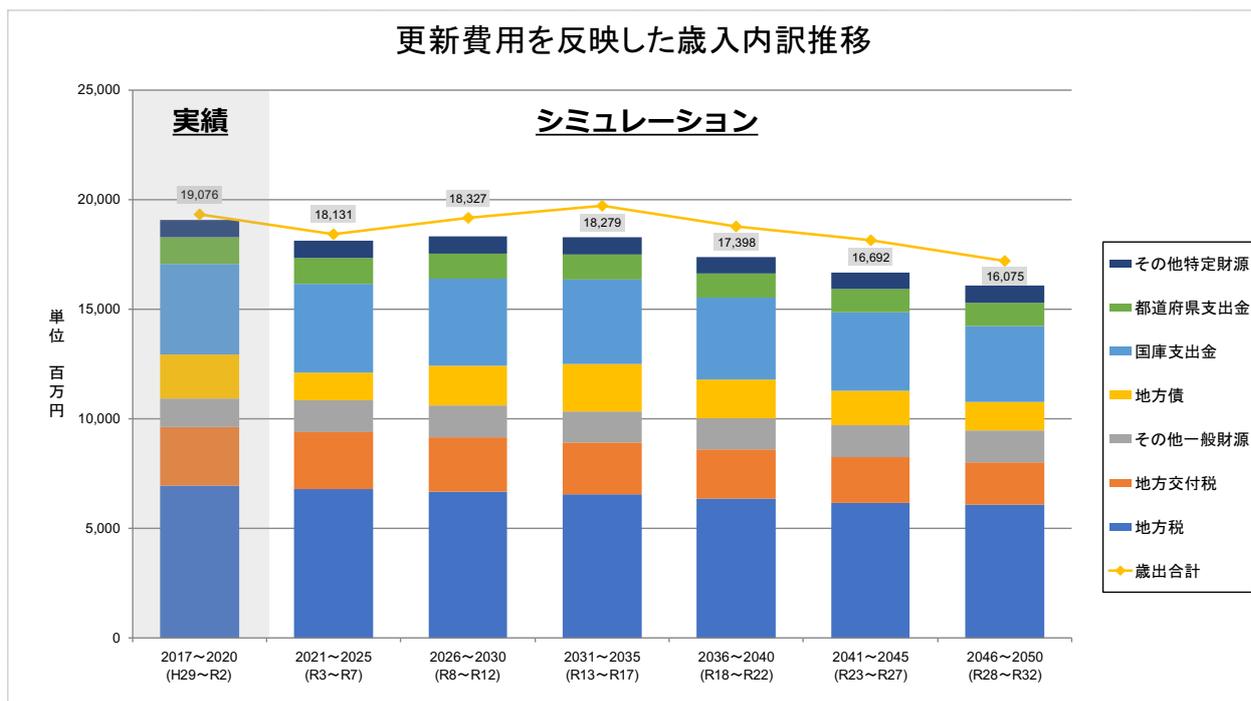
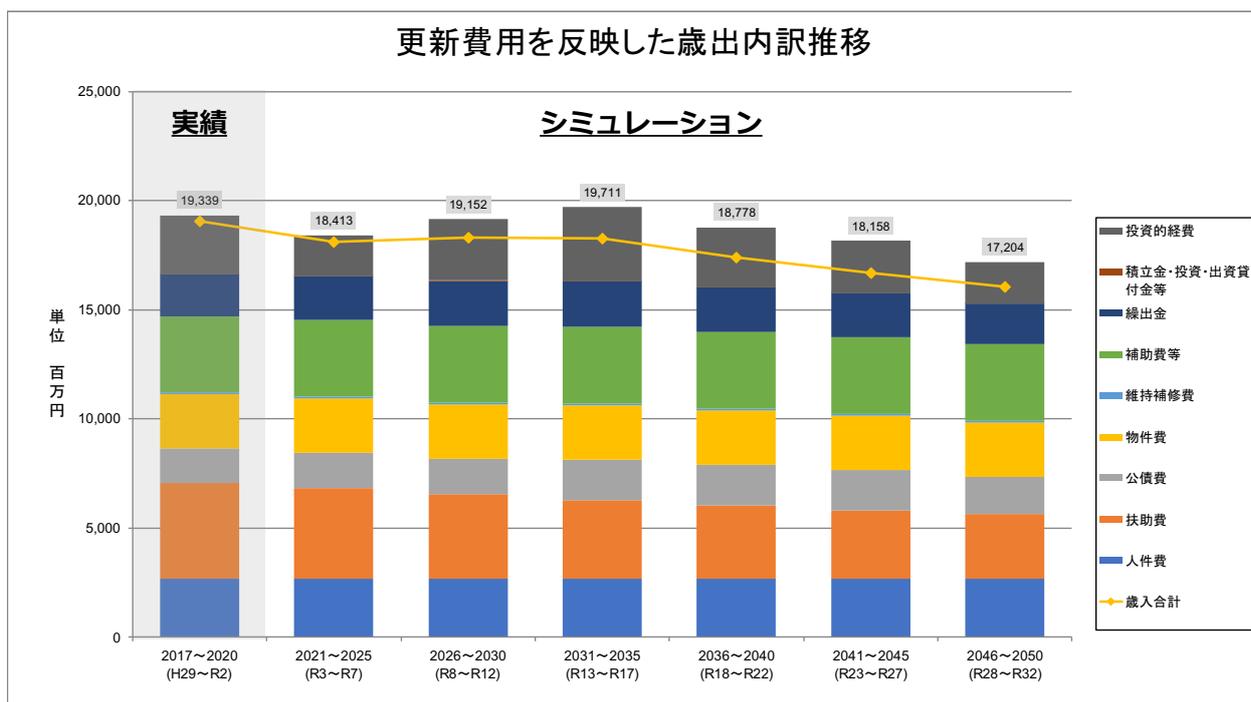


図 1-16 歳出シミュレーション



○この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

○歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年ごとの平均値を示すこととしています。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本市の人口は、第1章2で示したとおり平成7年(1995年)に53,777人を記録したのち減少に転じ、令和2年(2020年)には50,645人となっています。今後も減少傾向となり、令和22年(2040年)の人口は41,023人まで減少することが見込まれ、これと同時に少子高齢化が進行します。

こういった人口構成比の変化に伴い、学校教育系施設や子育て支援施設での余剰の発生、高齢者施設の不足など、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る市民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設等かけられる財源の限界

本市の市税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等によって市税収入の減少が見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、長寿命化改修や大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等の在り方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から50年代後半にかけて整備が集中しています。順次除却や更新などを進めているものの、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が未だ多くあることが分かります。

こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後の在り方を検討していく必要があります。

(4) 公共施設等の更新需要の増大

本計画策定時点の公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合の今後30年間の更新費用の総額は、第1章5-(3)で示したとおり1,510億円で、計画期間における1年あたりの平均費用は50億円となります。これに対して個別施設計画手法を取り入れた試算では、計画期間内の更新費用が944億円で1年あたりの平均費用は31億円となり、当初計画と比較すると1年あたり19億円程度の縮減が見込まれます。

よって、各個別施設計画で定めた方針に沿って長寿命化等を実施し、費用の縮減・平準化を図っていくことが重要となります。

これら(1)～(4)の現状や課題に関する基本認識から、計画的に公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

2 計画期間

平成27年度末時点で、保有・管理する公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成28年度以降、公共施設等の更新費用が一段と増加すると推計しました。

よって、本市における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図るため、本計画においては、令和28年度までの30年間を計画の目安として設定しました。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、5年ごとに見直しを図ります。

【計画期間】

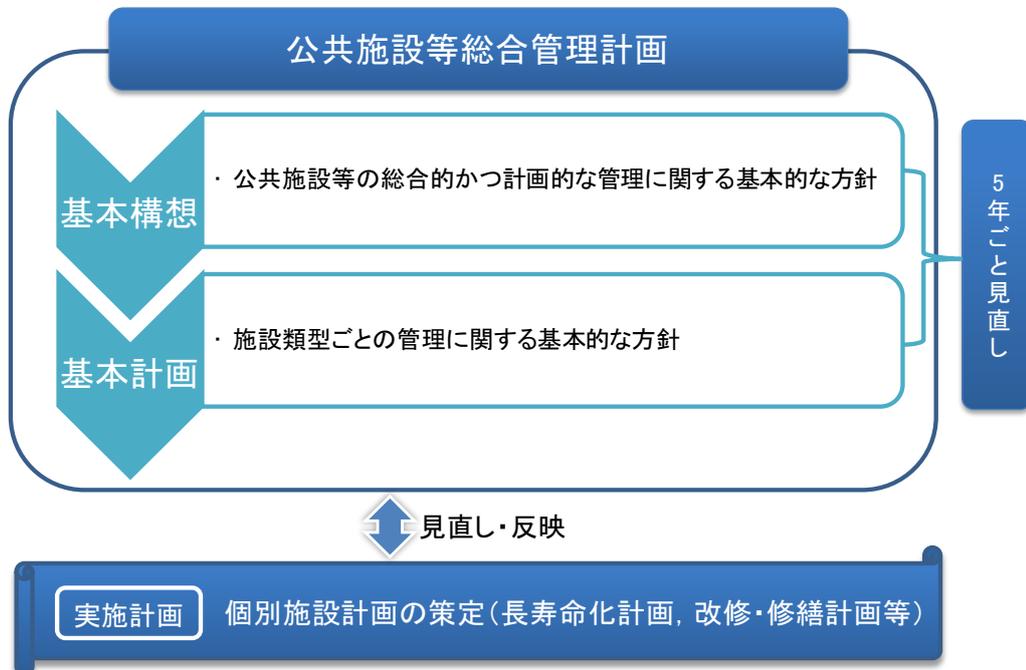
平成29年度（2017年度）から令和28年度（2046年度）の30年間

3 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、分類ごとに個別具体的な方針を定めて策定した実施計画にあたる、個別施設計画に沿って具体的な取組を進めていきます。



4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本的な認識を受け、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。本市が特に重要であると考える5つの「基本方針」と総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」¹³に示された8つの「実施方針」から構成されます。

(1) 基本方針

主要5項目

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

全市的視点で進めることから、「結城市総合計画¹⁴」に基づいたまちづくりを基本として、公共施設の計画的な更新と効果的・効率的な管理運営を推進していきます。

② 施設保有量の最適化

将来世代に負担を先送りすることのない、持続可能な行政運営を行うため、本市の今後の財政見通しや人口推計に見合った適切な施設保有量を適宜検討し最適化を図っていきます。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

今後も継続して使用する公共施設等については、これまでの不具合が生じてから修繕を行う事後保全の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な改修・修繕を行う予防保全の考え方を取り入れ、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 市民ニーズに対応した施設の活用

既存施設を更新（建替え）する場合には、従前機能を前提とした更新ではなく、人口構造や社会情勢の変化等による市民ニーズに柔軟に対応した施設の複合化等を検討します。

⑤ 民間活力を活かした取組の推進

PPP¹⁵/PFI¹⁶の導入など、民間活力を活かした行政サービスを検討し、計画的・効率的な施設運営を図ります。

¹³ 総財務第28号（平成30年2月27日）総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」のことで。

¹⁴ 結城市総合計画とは、行政運営の基本方針として市の最上位計画に位置づけられている計画であり、将来のまちづくりの基本理念、目指すべき都市像、その都市像を実現するための政策の方向性、具体的政策などを体系化し、それに取り組む行動の指針を明示するものです。

¹⁵ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

¹⁶ Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、運営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことで。

(2) 実施方針

主要8項目

① 点検・診断等の実施方針

- 引き続き法定定期点検等を適切に実施していきます。
- 職員による簡易劣化診断を定期的を実施していきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じ優先順位をつけ、計画的な改修・更新を検討します。
- 管理運営コスト負担の軽減を図るため、PPP/PFIによる民間活力の利用、地域団体への施設の譲渡や管理委託を検討します。
- 公共施設マネジメントシステム¹⁷へデータ蓄積を行い、維持管理コストに対する受益者の負担が非常に少ない施設があれば、公平性の観点から、受益者負担の見直しを検討します。
- 公共施設マネジメントシステムに維持管理や修繕に関する情報を蓄積していき、維持管理上の課題を把握し、今後の老朽化対策や修繕計画に役立てます。
- 省エネ機器の導入や照明のLED化などを推進し、維持管理費の縮減を図ります。

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高い危険性が認められたものや、老朽化等により供用を停止した施設については、安全確保の視点から除却や更新等について検討します。
- 避難所指定の有無や利用頻度等を判断材料としながら、改修や修繕などの優先順位を検討します。
- 現在の法令で使用が制限されている成分¹⁸を含む建物や設備がある場合は、改修・修繕・更新を行う際に、関係法令に基づき、適切に処理します。

④ 耐震化の実施方針

- 災害拠点かどうか、多数の市民利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 上下水道などのインフラ施設についても、耐震化を推進していきます。

¹⁷ 公共施設のコスト・サービス・メンテナンス情報等のデータ蓄積が可能なシステムのことです。

¹⁸ PCB（ポリ塩化ビフェニル）やアスベストなどの法律で定められた処分方法や処分期限があるものを指します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 個別施設計画等に基づき各施設の計画的な維持・管理を図ります。
- インフラについては、ライフサイクルコスト¹⁹の縮減を意識して、必要な長寿命化を実施していきます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ユニバーサルデザイン 7 原則である「公平性」「自由度」「単純性」「分かりやすさ」「安全性」「省体力」「スペースの確保」を踏まえ、エレベーターや自動ドア、高さの異なる手すりの設置、ピクトグラムを使った案内表示などを考慮した施設整備を行います。
- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人や高齢者など、すべての利用者がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

⑦ 統合や廃止の推進方針

- 公共施設等の将来の更新費用を試算した結果、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、財政面の負担を解消できるわけではありませんが、総施設保有量について、可能な限り最適化を進めていきます。
- 公共施設保有量の最適化にあたっては、既存の公共施設が担う行政サービスを極力維持しつつ機能集約等を含め検討していきます。
- 当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意して検討します。
- 維持管理経費削減等の効果的な施策として、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れた施設管理を検討します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 担当組織による本計画の進捗管理や公共施設等のマネジメントを推進します。
- 公共施設マネジメントシステムを運用し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 公共施設マネジメントシステムと公会計管理台帳を連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一連の資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、公共施設運営の最適化を意識した公共施設マネジメントが行えるよう、研修会を実施していきます。

¹⁹ ライフサイクルコストとは、公共施設等の計画、設計、建設から維持管理、運営、そして事業終了に至るまでに必要なコストをいいます。

5 計画期間における市全体の目標

公共施設等更新費用の試算結果や、財政状況分析結果の内容を踏まえて、本改訂における市全体の目標を設定します。

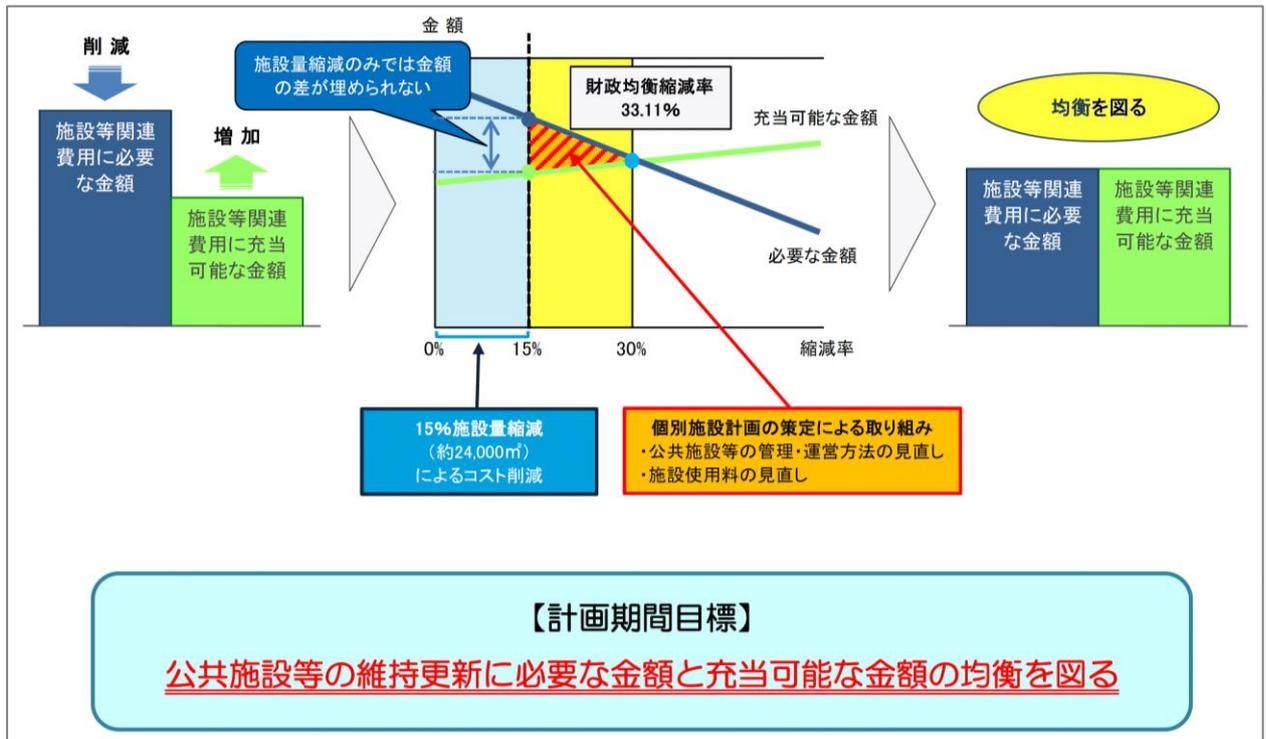
なお、目標の設定は当初計画策定時、本改訂時からのそれぞれ30年間における縮減量の変化を検証することで、改訂時点の保有施設の状況をベースとして、計画期間を含めた長期的な視点から目標とする施設削減量を定めます。

(1) 現在の計画期間目標

当初計画では、公共施設等の更新に必要な金額に対して、更新に充当可能な金額が不足することが見込まれ、その財源不足を解消するためには、どの程度の更新費用を縮減すればよいかを推計し、更新費用と財源の均衡点を求めました。これを財政均衡縮減率とし、本市の財政均衡縮減率は33.11%となりました。

このことから、当初計画策定時からの30年間（平成28年度から令和27年度）で約30%の施設量を縮減することで、財政面での均衡が保たれるという結果になりましたが、施設量の縮減のみで財源不足を補うのではなく、財政均衡縮減率の約半分である15%の施設量（約24,000㎡）を縮減し、残りの15%以上については、管理・運営方法の見直し等による経費の削減や施設使用料の見直しを行うことで、施設等関連費用に充当可能な金額の増加を図ることとしました。

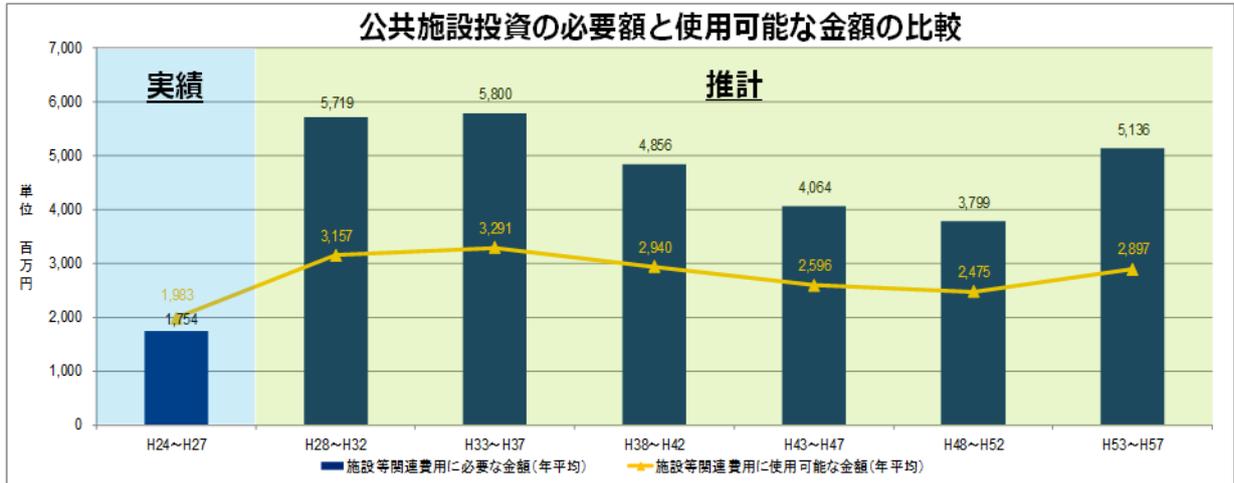
これらにより、本市では、「公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を図る」という目標を設定しました。



出典：結城市公共施設等総合管理計画（H29.3）

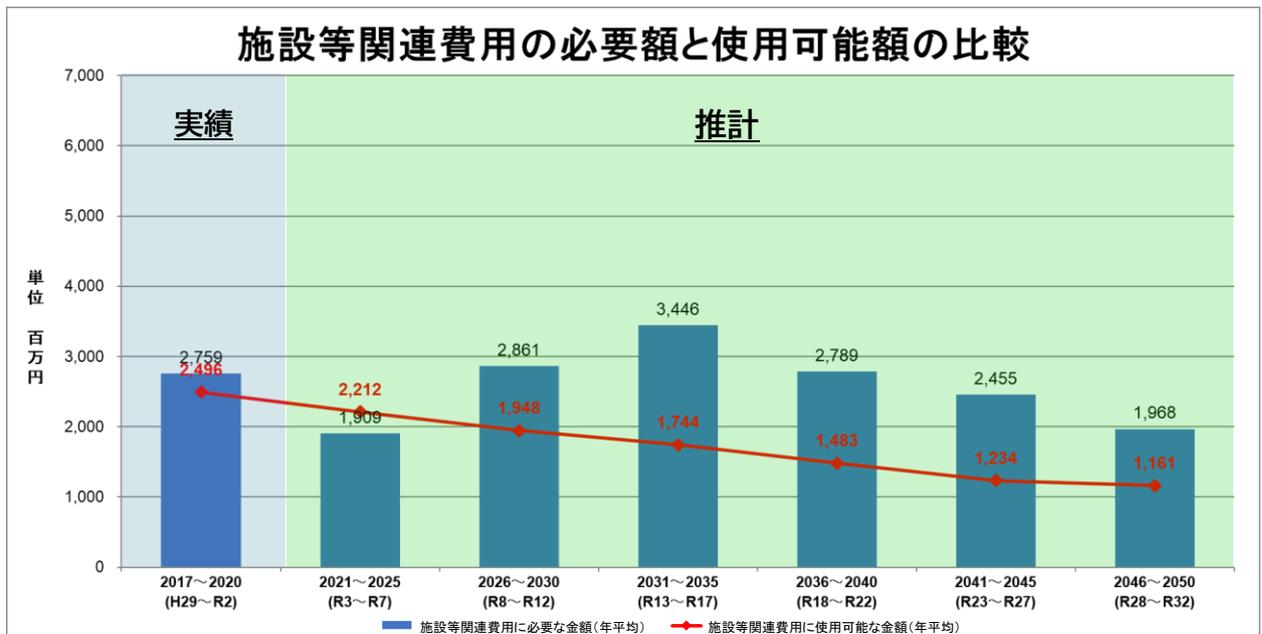
(2) 施設等関連費用の必要額と使用可能額

当初計画では、全ての施設を耐用年数経過時に同じ規模で更新するという前提で更新費用を試算し、その結果、当初計画策定時からの30年間（平成28年度から令和27年度）で、公共施設等の維持更新に必要な金額は1,468億円、維持更新に充当可能な金額は867億円と推計されました。



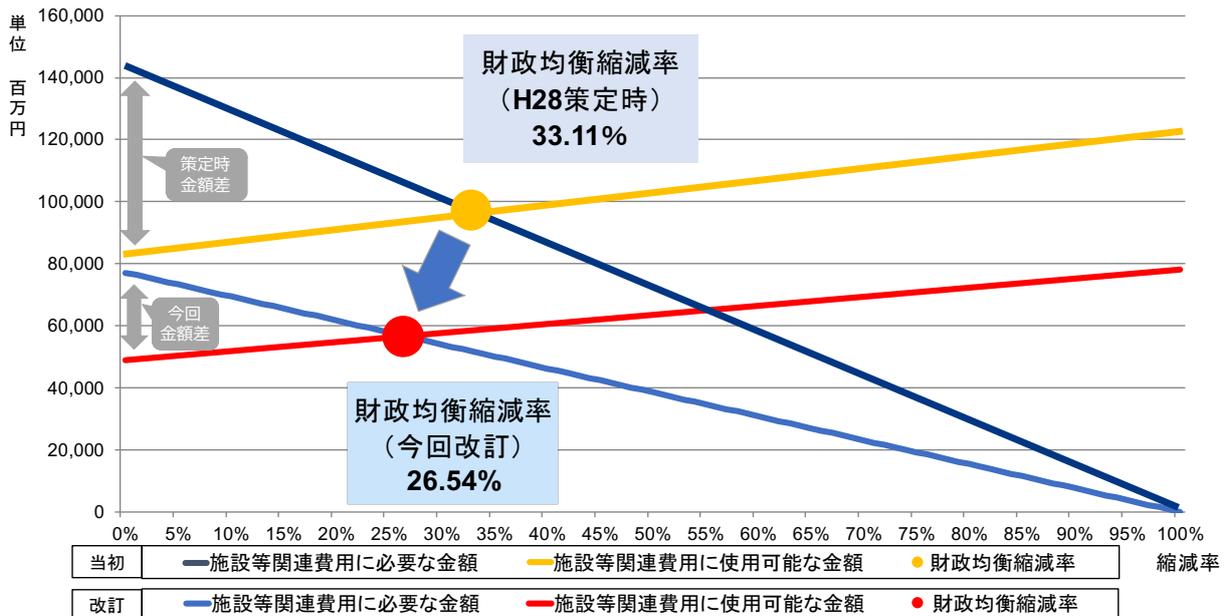
出典：結城市公共施設等総合管理計画（H29.3）

今回の改訂における目標設定のための試算についても、改訂時点から30年間（令和3年度から令和32年度）の将来計画の数値を用いて施設等関連費用を算出したところ、公共施設等の維持更新に必要な金額は771億円、維持更新に充当可能な金額は489億円と推計されます。



(3) 財政均衡縮減率と目標設定

当初計画と同様に、施設等関連費用の必要額と使用可能額の情報を基に、金額の縮減と施設量（延床面積）の縮減は比例するとの前提のもと、財源不足を解消するためにどの程度更新費用を縮減すればよいかを推計し、更新費用と財源の均衡点を求めます。その結果、財政均衡縮減率は当初計画では33.11%、新たな将来計画を見据えた改訂後では26.54%となり縮減率が減少しました。



以上のことから、長寿命化など個別施設の具体的な方針を定めたことで、市全体で更新等に係る費用を削減できるとともに、財政均衡縮減率も減少する結果となりました。しかし、長期的には公共施設の更新等に充当可能な金額は不足する見込みであるため、今後も必要な対策を継続していかねばなりません。

施設等関連費用の財源確保を図るため、当初計画の「公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を図る」という目標を継続して設定し、施設量の15%縮減や、施設関連経費の削減・使用料の見直しなどを推進していきます。

【改訂後における計画期間目標】
公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額の均衡を図る

6 計画期間における市全体の具体的方針

計画期間における、市全体の目標達成に向け、第2章4で示した、基本方針主要5項目、実施方針主要8項目を踏まえた上で、以下の具体的方針7項目を定めます。

具体的方針

① 新規施設について

新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。

② 施設の更新について

既存施設の更新（建替え）にあたっては、行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合化・集約化を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。

③ 施設保有量の縮減について

今後30年間の財政シミュレーションを基に、施設等関連費用に必要な金額を削減する必要があるため、平成28年度策定時の総延床面積である約162,000㎡の15%、約24,000㎡の縮減を図り、総延床面積を約138,000㎡以下にすることを目標とする。

④ 施設運営について

現在導入している指定管理者制度のほか、PPP/PFIの導入等の民間活力を活かした行政サービスの提供や収入増に向けた様々な取組など、行政経営を意識した施設運営を図る。

⑤ 施設使用料の見直しについて

施設にかかるコストについて受益者に適切に負担いただくための算定を行い、収入を拡大することにより、施設管理運営費用を賄う。

⑥ 個別施設計画について

各施設の具体的な実施計画となる個別施設計画（長寿命化計画、改修・修繕計画等）に基づき進捗を管理する。

⑦ 基金の運用について

各施設の将来計画に対応した維持改修が行えるよう創設された「公共施設長寿命化等推進基金」の適正な運用を図る。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|------------|-----|----|-----------------------------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| コミュニティセンター | 結城 | 1 | 結城市伝統工芸コミュニティセンター (コミュニティセンター) | 業務委託 | ● | 236 | 昭和 58年度 | 鉄骨造 | 37 |
| | | 2 | 結城市南部中央コミュニティセンター | 業務委託 | | 362 | 平成 13年度 | 鉄骨造 | 19 |
| | | 3 | 結城市城南コミュニティセンター | 業務委託 | | 224 | 平成 10年度 | 木造 | 22 |
| | | 4 | 結城市小田林コミュニティセンター | 業務委託 | | 314 | 昭和 61年度 | 鉄骨造 | 34 |
| | 絹川 | 5 | 結城市絹川地区多目的集会施設 | 業務委託 | | 381 | 昭和 57年度 | 鉄骨造 | 38 |
| | 上山川 | 6 | 結城市上山川就業改善センター | 業務委託 | | 522 | 昭和 56年度 | 鉄骨造 | 39 |
| | | 7 | 結城市才光寺会館 | 業務委託 | | 149 | 昭和 53年度 | 木造 | 42 |
| | 山川 | 8 | 結城市山川文化会館 | 直営 | ● | 419 | 昭和 57年度 | 鉄骨造 | 38 |
| | | 9 | 結城市山川新宿中央集会所 | 直営 | | 163 | 昭和 54年度 | 木造 | 41 |
| | | 10 | 結城市山川新宿田向集会所 | 直営 | | 160 | 昭和 63年度 | 木造 | 32 |
| | | 11 | 結城市山川辻道集会所 | 直営 | | 152 | 昭和 54年度 | 木造 | 41 |
| | 江川 | 12 | 結城市江川地区多目的集会施設 | 業務委託 | | 486 | 昭和 59年度 | 鉄骨造 | 36 |
| 小計 | | | | | | 3,569 | | | |
| 公民館 | 結城 | 1 | 結城市立公民館 | 直営 | | 755 | 平成 29年度 | 鉄骨造 | 3 |
| | | 2 | 結城市立公民館北部分館 | 直営 | | 278 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート | 44 |
| 小計 | | | | | | 1,034 | | | |
| 合計 | | | | | | 4,602 | | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

コミュニティセンターは 12 施設ありますが、その多くが昭和 50 年代に建築されています。

公民館は 2 施設あり、そのうち結城市立公民館は、平成 29 年度に新たな公民館を建設し、耐震性の不足から使用停止となっていた元公民館を令和 2 年度に除却しました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

集会施設は、地域住民の活動拠点やコミュニケーションの場として各地域に配置されていますが、老朽化した建物も多いことから、長寿命化を視野に施設維持を図ります。また、利用者数や地域の状況に応じて、スペースの有効活用や効率的な運用を検討するとともに、施設の更新にあたっては近隣施設との機能の集約化、複合化についても検討します。

なお、集会施設のうち才光寺会館については、機能維持のための修繕を継続しながら、地元自治会等への施設の譲渡を検討します。

2 文化施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|---------|-----|----|------------|-------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 文化センター | 結城 | 1 | 結城市民情報センター | 指定管理者 | ● | 9,980 | 平成 14年度 | 鉄骨造 | 18 |
| | | 2 | 結城市民文化センター | 指定管理者 | | 8,649 | 平成 03年度 | 鉄筋コンクリート | 29 |
| | | | | | | 小計 | 18,629 | | |
| その他文化施設 | 上山川 | 1 | 埋蔵文化財発掘調査室 | 直営 | | 270 | 昭和 44年度 | 木造 | 51 |
| | | | | | | 小計 | 270 | | |
| | | | | | | 合計 | 18,899 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

文化センターは、結城市民情報センター、結城市民文化センターの2施設があり、利用数が多く、施設の重要度は高いと言えます。

両施設は指定管理で運営していますが、施設の老朽化に伴う設備等の不具合が増加傾向にあり、事業運営への影響も懸念されます。

その他文化施設は、埋蔵文化財発掘調査室があり、コスト負担については微少となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

結城市民情報センターは、市の生涯学習事業の一旦を担うとともに、災害対策本部の代替施設に位置付けられる重要な施設であることから、長寿命化により存続を図ります。

結城市民文化センターは長寿命化の対象となる施設ですが、老朽化が顕著であり、設備等の更新には多額の財政負担が見込まれます。施設の今後の在り方を含め将来の方針を定め、効率的・計画的な施設改修を検討します。

埋蔵文化財発掘調査室は、結城廃寺から出土した遺物等が保管されていますが、老朽化が著しいため、代替施設への機能移転を進め、早期に除却する方針です。

3 図書館

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|-----|----|----|--------------------|-------|------|----------|---------|-----|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 図書館 | 結城 | 1 | 結城市民情報センター（ゆうき図書館） | 指定管理者 | ● | 4,136 | 平成 14年度 | 鉄骨造 | 18 |
| | | | | | | 小計 | 4,136 | | |
| | | | | | | 合計 | 4,136 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館として、ゆうき図書館が結城市民情報センター内に設置されています。建築から20年近くが経過し、老朽化した設備などの修繕や更新が増加傾向にあります。

年間の利用者数は17万人を超える利用があり、施設の重要度は高いと言えます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

社会教育施設としての中心的役割を担うため、結城市民情報センターとともに長寿命化により存続を図る施設です。図書館機能の維持に必要な設備を中心に、計画的な修繕・更新を図ります。

4 博物館等

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|---------|----|----|--------|------|------|----------|--------|----|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| その他博物館等 | 結城 | ± | 青少年研修所 | 貸付 | | 178 | 昭和49年度 | 木造 | 46 |
| | | | | | | 小計 | 178 | | |
| | | | | | | 合計 | 178 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他博物館等として、青少年研修所が結城小学校敷地内に設置されていますが、老朽化が著しい施設です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

建物の老朽化が著しいため令和3年度に除却しました。

5 スポーツ施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|--------|----|----|---------------|-------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 総合体育施設 | 絹川 | 1 | 結城市鹿窪運動公園 | 指定管理者 | | 7,144 | 平成 09年度 | 鉄筋コンクリート | 23 |
| 小計 | | | | | | 7,144 | | | |
| 体育施設 | 結城 | 1 | 川木谷野球場 | 直営 | | 34 | 平成 09年度 | 鉄筋コンクリート | 23 |
| | | 2 | 紬の里結城パークゴルフ場 | 直営 | | 212 | 平成 25年度 | 鉄骨造 | 7 |
| | 絹川 | 3 | 結城市農業者多目的運動施設 | 直営 | | 1,063 | 平成 02年度 | 鉄骨造 | 30 |
| 小計 | | | | | | 1,309 | | | |
| 合計 | | | | | | 8,453 | | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

総合体育施設は、結城市鹿窪運動公園があり、本市のスポーツ活動の拠点として位置付けられています。施設は指定管理で運営しており、年間17万人を超える利用があります。

体育施設は3施設あり、紬の里結城パークゴルフ場は平成25年度に建設された比較的新しい施設で、利用者の多くが年間券を購入し、年間の利用者は3万人を超えています。

川木谷野球場、結城市農業者多目的運動施設は、地域のスポーツ振興を図るうえでも重要な施設であり、破損や不具合への対応など、利用者の安全確保に注意する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

鹿窪運動公園内の主要な施設は利用頻度が高く、本市のスポーツ推進事業においても重要な施設であることから、長寿命化により存続を図ります。また、施設利用者の安全確保を優先しながら、園内施設の老朽化対策も検討します。ただし、第2体育館と武道館は、建築後40年が経過し老朽化も顕著であることから、施設の機能維持を図りながら今後の方針を検討します。

紬の里結城パークゴルフ場は、市民ニーズにより設置された比較的新しい施設であり、利用頻度も高いため、計画的な修繕・改修により長期維持を図ります。

川木谷野球場、結城市農業者多目的運動施設は、修繕等を行いながら施設維持を図ります。

6 産業系施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|---------|----|----|---------------------------|------|------|----------|---------|-----|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 観光施設 | 結城 | 1 | 結城蔵美館 | 直営 | | 159 | 平成 21年度 | 木造 | 11 |
| 小計 | | | | | | 159 | | | |
| 農業振興施設 | 絹川 | 1 | 結城市農産物加工実習施設 | 業務委託 | | 51 | 平成 13年度 | 鉄骨造 | 19 |
| 小計 | | | | | | 51 | | | |
| その他産業施設 | 結城 | 1 | 結城市伝統工芸コミュニティセンター (伝統工芸館) | 業務委託 | ● | 242 | 昭和 58年度 | 鉄骨造 | 37 |
| | 山川 | 2 | 結城市地域営農支援センター | 直営 | | 1,009 | 昭和 49年度 | 鉄骨造 | 46 |
| 小計 | | | | | | 1,251 | | | |
| 合計 | | | | | | 1,461 | | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

観光施設 1 施設、農業振興施設 1 施設、その他産業系施設 2 施設を保有しています。

中でも結城蔵美館は来館者数が多く、年間 2 万人を超える利用があります。

また、結城市伝統工芸館は、結城紬の歴史や技術を体験する施設として、平成 28 年度に施設内の改装工事を行いました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

結城蔵美館は、市の歴史や現代の芸術にふれることができる情報発信の場として重要な施設であるため、修繕等により適切に維持します。

結城市農産物加工実習施設は、地域の方々が加工実習講座を行う施設として、また、伝統工芸館は結城紬の発信拠点及び観光拠点として重要な施設であることから、両施設は長寿命化により存続を図ります。

結城市地域営農支援センターは、倉庫としての利用が主体であり、当面は現状維持を図りますが、老朽化が著しいため施設の必要性について検討し将来の方針を定めます。

7 学校

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|-----|-----|----|------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 小学校 | 結城 | 1 | 結城市立結城小学校 | 直営 | | 9,725 | 昭和 41年度 | 鉄筋コンクリート | 54 |
| | | 2 | 結城市立城南小学校 | 直営 | | 6,471 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート | 45 |
| | | 3 | 結城市立結城西小学校 | 直営 | | 7,517 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート | 41 |
| | | 4 | 結城市立城西小学校 | 直営 | | 4,248 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート | 37 |
| | 絹川 | 5 | 結城市立絹川小学校 | 直営 | | 5,333 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート | 39 |
| | 上山川 | 6 | 結城市立上山川小学校 | 直営 | | 4,033 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート | 39 |
| | 山川 | 7 | 結城市立山川小学校 | 直営 | | 4,262 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート | 38 |
| | 江川 | 8 | 結城市立江川北小学校 | 直営 | | 4,423 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート | 38 |
| | | 9 | 結城市立江川南小学校 | 直営 | | 3,804 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート | 39 |
| 小計 | | | | | | 49,816 | | | |
| 中学校 | 結城 | 1 | 結城市立結城中学校 | 直営 | | 12,836 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート | 44 |
| | | 2 | 結城市立結城東中学校 | 直営 | | 8,282 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート | 34 |
| | 江川 | 3 | 結城市立結城南中学校 | 直営 | | 11,092 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート | 49 |
| 小計 | | | | | | 32,210 | | | |
| 合計 | | | | | | 82,026 | | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

本市は、小学校 9 校、中学校 3 校を保有しています。

延床面積の割合でみると、学校施設は本市が保有する公共施設の約 5 割を占めています。また、多くの建物が建築後 30 年以上、古いものでは 50 年が経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

学校は、児童・生徒の安全確保はもとより避難所に指定されており、建物の耐震化が急務でしたが、小学校の耐震補強は平成 26 年度、中学校の耐震補強は平成 28 年度に完了しました。また、教育環境においては、校内無線 LAN を始めとした ICT 環境のほか、教室への空調設備を整備しました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

「結城市学校施設個別施設計画」で定めた方針に基づき、空き教室の状況や児童生徒数の地域間格差等を踏まえながら、日常点検や修繕・改修を計画的に行うことで、施設の長寿命化を図ります。

また、将来の児童生徒数の推移を把握し、学区再編・統廃合等について検討を行い、小中学校の適正配置についての方針を定めます。

8 その他教育施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|----------|-----|----|--------------|------|------|----------|----------|--------|------|
| | | | | | | | 主要建物建築年度 | 主要建物構造 | 経過年数 |
| 学校給食センター | 上山川 | 1 | 結城市立学校給食センター | 直営 | | 2,219 | 平成 18年度 | 鉄骨造 | 14 |
| | | | | | | 小計 | 2,219 | | |
| | | | | | | 合計 | 2,219 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

学校給食センターとして、結城市立学校給食センターを設置し、センター方式にて学校給食を提供しています。

調理機能の維持と衛生上の安全性を確保するため、諸設備の計画的な修繕・更新が求められています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

小中学校へ安心・安全でおいしい給食を適時に届けるため、設備の点検・修繕に注力しつつ、計画的な改修等を行い施設の長寿命化を図ります。

9 幼保・こども園

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|-----|-----|----|------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 保育園 | 結城 | 1 | 結城市立城西保育所 | 直営 | | 601 | 平成 08年度 | 鉄筋コンクリート | 24 |
| | 上山川 | 2 | 結城市立上山川保育所 | 直営 | | 741 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート | 38 |
| | 山川 | 3 | 結城市立山川保育所 | 直営 | | 957 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート | 39 |
| | | | | | | 小計 | 2,299 | | |
| | | | | | | 合計 | 2,299 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

保育園は3施設あり、結城地区、上山川地区、山川地区にそれぞれ設置されています。

上山川保育所は昭和57年(1982年)、山川保育所は昭和56年(1981年)に建築されており、全体的に老朽化が進み対策が必要な状態です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

城西保育所は、長寿命化により施設の存続を図るとともに、今後の保育需要の動向やコスト削減・業務の効率化について調査を行い、民営化も含めた将来の方針を検討します。

上山川保育所と山川保育所は、両施設とも老朽化が顕著であるため、修繕等により施設機能を維持しつつ、改築のほか、施設運営の効率化の観点から統廃合などについても検討します。

10 幼児・児童施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営 主体 | 複合 施設 | 延床 面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|---------|----|----|------------------------------|----------|----------|-----------------|---------|-----|----------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過 年数 |
| 子育て支援施設 | 結城 | 1 | 結城市立城南小学童保育施設 | 業務委託 | | 167 | 平成 21年度 | 木造 | 11 |
| | | 2 | 結城市立結城西小学童保育施設 | 業務委託 | | 292 | 平成 27年度 | 木造 | 5 |
| | | 3 | 結城市立城西小学童保育施設 | 業務委託 | | 177 | 平成 24年度 | 木造 | 8 |
| | | 4 | 結城市民情報センター (結城市子育て支援センター) | 直営 | ● | 280 | 平成 14年度 | 鉄骨造 | 18 |
| | | | | | | 小計 | 917 | | |
| | | | | | | 合計 | 917 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

子育て支援施設は、学童保育施設が3施設、子育て支援センターが1施設あり、「結城市子ども子育て支援事業計画」に基づいて、児童の健全育成のために事業を実施しています。利用者数も多く、子育て世代の市民にとって重要な施設となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

学童保育施設は、施設の定期点検など安全確保に努めながら、機能維持のための修繕を行います。

子育て支援センターは、結城市民情報センターの内部施設であるため、情報センターの施設改修と併せ長寿命化による存続を図ります。

1 1 保健施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|--------|----|----|-------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 保健センター | 結城 | 1 | 結城市健康増進センター | 直営 | | 1,044 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート | 37 |
| | | | | | | 小計 | 1,044 | | |
| | | | | | | 合計 | 1,044 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

保健センターとして、結城市健康増進センターがあります。昭和 58 年（1983 年）に建築され、老朽化が進んでいます。

令和 2 年度に健康増進課が新市庁舎へ移転後、結城市社会福祉協議会がセンター内で業務を開始しました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

結城市健康増進センターは、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的に設置されています。

検診や教室等の会場として利用頻度が高く、市民にとっても重要な施設であるため、長寿命化による施設機能の維持を図っていきます。

1 2 福祉施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|--------|----|----|-----------------|-------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 高齢福祉施設 | 絹川 | 1 | 結城市生きがいふれあいセンター | 直営 | | 532 | 昭和 46年度 | 木造 | 49 |
| | | | | | | 小計 | 532 | | |
| 障害福祉施設 | 結城 | 1 | 結城市障害者福祉センター | 指定管理者 | | 910 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート | 20 |
| | | | | | | 小計 | 910 | | |
| | | | | | | 合計 | 1,442 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設として結城市生きがいふれあいセンター、障害福祉施設として結城市障害者福祉センターが設置されています。

結城市生きがいふれあいセンターは、昭和 46 年（1971 年）に建築され老朽化が進んでいる施設です。

結城市障害者福祉センターは、令和元年度より結城市社会福祉協議会が指定管理者となり施設の管理運営を行っています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

結城市生きがいふれあいセンターは、老朽化が著しい施設であるため、当面は修繕等で施設維持を図り、令和 9 年度を目安に使用を停止し除却します。

結城市障害者福祉センターは、長寿命化による施設の存続を図ります。

13 庁舎等

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|-----|----|----|---------------------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 庁舎 | 結城 | 1 | 元結城市役所本庁舎 | 直営 | | 5,211 | 昭和 59年度 | 鉄骨造 | 36 |
| | | 2 | 結城市役所庁舎 | 直営 | | 11,054 | 令和 02年度 | 鉄骨造 | 0 |
| | | 3 | 結城市役所附属庁舎 | 直営 | | 1,786 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート | 39 |
| | | 4 | 結城市役所結城出張所 | 直営 | | 129 | 平成 02年度 | 鉄骨造 | 30 |
| | 山川 | 5 | 結城市山川文化会館 (結城市役所山川出張所) | 直営 | ● | 41 | 昭和 57年度 | 鉄骨造 | 38 |
| | 江川 | 6 | 結城市役所江川出張所 | 直営 | | 65 | 平成 05年度 | 鉄骨造 | 27 |
| | | | | | | 小計 | 18,286 | | |
| | | | | | | 合計 | 18,286 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は、元結城市役所本庁舎、結城市役所庁舎、結城市役所附属庁舎の3施設と3出張所があります。

平成28年3月に策定された「結城市庁舎整備基本計画」に基づき、令和2年11月に新しい庁舎が開庁しました。

出張所は、山川地区と江川地区に各1施設が設置されており、新たに令和3年1月から元市役所西庁舎内に結城出張所が開設されました。

なお、元市役所駅前分庁舎については、新市庁舎の開庁に伴いその役割を終えたため、施設を閉鎖し、普通財産として管理しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

元市役所本庁舎内の各庁舎及び付属建物については、新市庁舎の開庁により役割を終えたものもあることから、速やかな除却を図ります。なお、文書や備品等が保管されている建物や、結城出張所が配置されている元市役所西庁舎については、当面は現在の使用を継続し、将来的には役割を終えて不要となった建物から除却します。

また、附属庁舎については、物品及び文書倉庫として運用しますが、長寿命化改修は行わず早期の除却を図ります。

庁舎と各出張所については、それぞれ適切な時期に長寿命化改修を実施し、長く利用できる施設として存続を図ります。

14 消防施設

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|------|-----|----|---------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 消防施設 | 結城 | 1 | 結城市消防団詰所 | 直営 | ● | 580 | 昭和 39年度 | 鉄筋コンクリート | 56 |
| | | 2 | 結城市消防団第2分団詰所 | 直営 | | 121 | 平成 02年度 | 鉄骨造 | 30 |
| | | 3 | 結城市消防団第3分団詰所 | 直営 | | 90 | 昭和 62年度 | 鉄骨造 | 33 |
| | | 4 | 結城市消防団第4分団詰所 | 直営 | | 84 | 平成 11年度 | 鉄骨造 | 21 |
| | | 5 | 結城市消防団第5分団詰所 | 直営 | | 82 | 平成 12年度 | 鉄骨造 | 20 |
| | | 6 | 結城市消防団第6分団詰所 | 直営 | | 94 | 平成 13年度 | 鉄骨造 | 19 |
| | 上山川 | 7 | 結城市消防団第10分団詰所 | 直営 | | 78 | 平成 22年度 | 鉄骨造 | 10 |
| | 山川 | 8 | 結城市消防団第9分団詰所 | 直営 | | 80 | 平成 22年度 | 鉄骨造 | 10 |
| | 江川 | 9 | 結城市消防団第7分団詰所 | 直営 | | 84 | 平成 22年度 | 鉄骨造 | 10 |
| | | 10 | 結城市消防団第8分団詰所 | 直営 | | 66 | 平成 08年度 | 鉄骨造 | 24 |
| | | | | | | 小計 | 1,358 | | |
| | | | | | | 合計 | 1,358 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、市内 10 か所に消防団詰所が設置されています。

結城市消防団詰所（第1分団詰所）は、平成 26 年度に耐震改修工事を行いました。施設の老朽化が著しく対策が必要な状態です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

消防施設は、災害時の消防団員の拠点になることから、適切に点検や修繕等を行います。

結城市消防団詰所（第1分団詰所）は、施設の老朽化が著しいことから、修繕等により施設機能を維持しつつ、施設の更新計画を検討します。

その他の詰所は、計画的な修繕・改修を行い施設の維持を図ります。

15 公営住宅

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|------|----|----|----------|------|------|----------|---------|--------------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 市営住宅 | 結城 | 1 | 市営城西アパート | 直営 | | 5,596 | 平成 05年度 | 鉄筋コンクリート | 27 |
| | | 2 | 市営川木谷住宅 | 直営 | | 208 | 昭和 30年度 | 木造 | 65 |
| | 絹川 | 3 | 市営中住宅 | 直営 | | 2,674 | 昭和 52年度 | プレキャストコンクリート | 43 |
| | | 4 | 市営上林住宅 | 直営 | | 4,539 | 昭和 48年度 | プレキャストコンクリート | 47 |
| | | 5 | 市営かなくぼ住宅 | 直営 | | 5,683 | 昭和 54年度 | プレキャストコンクリート | 41 |
| | | | | | | 小計 | 18,699 | | |
| | | | | | | 合計 | 18,699 | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、市内に5団地保有しており、結城地区に2団地、絹川地区に3団地あります。

公営住宅では昭和30年代から50年代に建築された団地が多く、長寿命化工事を進めています。設備の修繕・改修・更新等の費用の増加、入居者の高齢化も課題となっています。入居者への安全な居住環境を提供するためにも市営住宅の建替えも今後検討課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

「結城市営住宅マスタープラン」に基づき、令和8年度までに長寿命化工事の完了をめざします。

また、今後コンパクトシティー化を推進するために、市街地への市営住宅の建替や高齢者住宅等の検討を行う必要があります。

16 公園

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|-----|----|-----------|-------------|------|------|----------|--------------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 公園 | 結城 | 1 | 下り松中央公園 | 直営 | | 43 | 平成 12年度 | 鉄骨造 | 20 |
| | | 2 | 下り松中部公園 | 直営 | | 19 | 平成 19年度 | 鉄骨造 | 13 |
| | | 3 | 下り松中部南公園 | 直営 | | 19 | 平成 17年度 | 鉄骨造 | 15 |
| | | 4 | 下り松北部公園 | 直営 | | 17 | 平成 20年度 | 鉄骨造 | 12 |
| | | 5 | 下り松東部中公園 | 直営 | | 10 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート | 14 |
| | | 6 | 下り松東部北公園 | 直営 | | 5 | 平成 21年度 | 鉄筋コンクリート | 11 |
| | | 7 | 下り松東部南公園 | 直営 | | 12 | 平成 24年度 | 鉄骨造 | 8 |
| | | 8 | 下り松西部公園 | 直営 | | 11 | 平成 16年度 | 鉄骨造 | 16 |
| | | 9 | 中央町街区公園 | 直営 | | 12 | 平成 14年度 | 鉄筋コンクリート | 18 |
| | | 10 | 南部中央公園 | 直営 | | 48 | 平成 08年度 | 鉄筋コンクリート | 24 |
| | | 11 | 四ツ京近隣公園 | 直営 | | 36 | 平成 23年度 | 木造 | 9 |
| | | 12 | 城南東公園 | 直営 | | 15 | 平成 17年度 | 鉄骨造 | 15 |
| | | 13 | 城南町街区公園 | 直営 | | 17 | 平成 14年度 | 鉄筋コンクリート | 18 |
| | | 14 | 城跡歴史公園 | 直営 | | 81 | 平成 15年度 | 木造 | 17 |
| | | 15 | 大橋町緑道 | 直営 | | 6 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート | 42 |
| | | 16 | 大町児童公園 | 直営 | | 23 | 平成 03年度 | 木造 | 29 |
| | | 17 | 富士見町 1号街区公園 | 直営 | | 9 | 平成 25年度 | 鉄骨造 | 7 |
| | | 18 | 富士見町 2号街区公園 | 直営 | | 17 | 平成 19年度 | 鉄骨造 | 13 |
| | | 19 | 川木谷緑道公園 | 直営 | | 18 | 昭和 56年度 | 木造 | 39 |
| | | 20 | 文化の広場 | 直営 | | 39 | 平成 02年度 | 鉄筋コンクリート | 30 |
| | | 21 | 新福寺北児童公園 | 直営 | | 12 | 平成 30年度 | 鉄骨造 | 2 |
| | | 22 | 新福寺東街区公園 | 直営 | | 19 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート | 17 |
| | | 23 | 新福寺西街区公園 | 直営 | | 5 | 平成 16年度 | 木造 | 16 |
| | | 24 | 歴史の広場 | 直営 | | 36 | 平成 02年度 | 鉄筋コンクリート | 30 |
| | | 25 | 水辺公園 | 直営 | | 53 | 平成 03年度 | 鉄筋コンクリート | 29 |
| | | 26 | 浦町まちかどパーク | 直営 | | 10 | 平成 14年度 | 木造 | 18 |
| | | 27 | 浦町児童公園 | 直営 | | 11 | 平成 03年度 | 木造 | 29 |
| | | 28 | 湿辺第一児童公園 | 直営 | | 12 | 昭和 46年度 | 鉄筋コンクリート | 49 |
| | | 29 | 湿辺第二児童公園 | 直営 | | 12 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート | 44 |
| | | 30 | 西町緑道 | 直営 | | 12 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート | 43 |
| | | 31 | 逆井 1号街区公園 | 直営 | | 9 | 平成 25年度 | 鉄筋コンクリート | 7 |
| | | 32 | 逆井 2号街区公園 | 直営 | | 11 | 平成 22年度 | 木造 | 10 |
| | 33 | きぬ川ふれあい広場 | 直営 | | 20 | 平成 08年度 | 鉄骨造 | 24 | |
| | 34 | しんつつみ公園 | 直営 | | 16 | 昭和 62年度 | 木造 | 33 | |
| | 35 | 新井西公園 | 直営 | | 2 | 平成 08年度 | プレキャストコンクリート | 24 | |
| | 36 | 若宮公園 | 直営 | | 19 | 平成 06年度 | 木造 | 26 | |
| | 37 | 江川 | 東茂呂団地公園 | 直営 | | 13 | 平成 27年度 | 木造 | 5 |
| 小計 | | | | | | 731 | | | |
| 合計 | | | | | | 731 | | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園施設の多くは老朽化しており、安心・安全に利用していただくためには計画的な修繕・更新のほか、公園の長寿命化などが課題になります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

公園は、子どもたちの遊び場のほか、利用者への憩いの空間の提供や防災時の避難場所としての機能を持ち合わせており、安心・安全に利用していただくために、維持管理及び修繕を行います。

また、更新や長寿命化計画を検討し、持続可能な公園管理に努めます。

17 その他

(1) 施設の状況

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 運営主体 | 複合施設 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 | | |
|--------------|----|----|--------------|------|------|----------|---------|----------|------|
| | | | | | | | 建築年度 | 構造 | 経過年数 |
| 駐車場、駐輪場 | 結城 | 1 | 結城駅北口自転車駐車場 | 業務委託 | | 259 | 平成 07年度 | 鉄骨造 | 25 |
| | | 2 | 結城駅南口自転車駐車場 | 業務委託 | | 344 | 平成 06年度 | 鉄骨造 | 26 |
| | 山川 | 3 | 水野家墓所駐車場 | 直営 | | 24 | 平成 02年度 | 木造 | 30 |
| 小計 | | | | | | 627 | | | |
| 普通財産 | 結城 | 1 | 元結城市役所駅前分庁舎 | 直営 | | 3,168 | 昭和 59年度 | 鉄筋コンクリート | 36 |
| | | 2 | 玉岡集会所 | 貸付 | | 70 | 昭和 53年度 | 木造 | 42 |
| | 絹川 | 3 | かなくぼ団地集会所 | 貸付 | | 128 | 昭和 59年度 | 木造 | 36 |
| 小計 | | | | | | 3,366 | | | |
| その他 公共用施設 | 結城 | 1 | 友愛メルヘン橋 | 直営 | | 745 | 平成 05年度 | 鉄骨造 | 27 |
| | | 2 | 結城駅南口ロータリー広場 | 直営 | | 52 | 平成 05年度 | 鉄筋コンクリート | 27 |
| | | 3 | 資材倉庫 | 直営 | | 56 | 平成 21年度 | 軽量鉄骨造 | 11 |
| | 江川 | 4 | 平地林保全施設 | 直営 | | 133 | 平成 14年度 | 鉄筋コンクリート | 18 |
| 小計 | | | | | | 986 | | | |
| 合計 | | | | | | 4,979 | | | |

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他施設は、小分類では駐車場・駐輪場、普通財産、その他公共用施設に区分されます。

友愛メルヘン橋については、結城駅構内の自由通路という建物用途から、不特定多数の方が利用するため、利用者の安全性を保つ観点から、維持管理コストの確保は今後も必要となります。

元市役所駅前分庁舎は、新市庁舎の開庁に伴いその役割を終えたため、施設を閉鎖し、普通財産としました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

その他施設は、市民はもとより不特定多数の方が利用する施設も含まれていることから、適切な維持管理に努めます。

また、結城駅に架かる友愛メルヘン橋については、利用者の安全確保を優先に施設管理を行うとともに、自由通路のバリアフリー化の促進を図ります。

18 公営企業等の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の公営企業等が保有している施設については、各施設の用途について、適正規模での維持管理・修繕・更新等を中長期的な視点で見据え検討します。

(2) 管理に関する基本的な考え方

平成 28 年度に、本町浄水場では管理棟耐震補強工事が完了しています。林浄水場については、第二配水池の2池の内、1池の耐震化が完了しましたが、残り1池の耐震化についても令和 3 年度に実施し、耐震化 100%となります。

また、アセットマネジメントを継続的に実践していくことで、効果的かつ効率的な施設整備に取り組み、投資の合理化に努めることで、持続可能な水道事業の実現を目指します。

さらに、公共下水道施設である結城市下水浄化センターや結城市コンポストセンター、各ポンプ場、農業集落排水施設 3 施設についても、ストックマネジメントによって現有施設の状態・健全度を適切に診断、評価した上で、維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。

19 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

交通基盤となる道路網は、新4号国道と国道 50 号の2つの国道を基幹に、主要地方道6路線、一般県道8路線の計 16 路線によって構成されています。本市が維持している市道は約 831km あり、老朽化が進んだ箇所が多く見受けられ、歩道整備・バリアフリー化などへの対応について、適切な改修整備計画を策定し、良好な交通環境の形成を目指すことが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

本市の財政状況を勘案しつつ、既存道路については、利用状況や配置状況、劣化や危険度の度合いに応じて緊急修繕を行うとともに、年次計画に基づく修繕・更新を計画的に進め、トータルコストの縮減を図ります。

また、都市の骨格となる幹線道路・生活道路の整備のほか、バリアフリー化や主要道路の歩道設置など、安全で便利な道路空間の整備を進めます。

20 橋梁

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有、管理する橋梁は228橋あります。「結城市 橋梁長寿命化修繕計画」にて橋梁の健全度を把握し、計画的な維持管理・更新を図ります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市民生活に直結する重要なインフラであることから、「結城市 橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、重要と判断された橋梁については予防保全段階で、それ以外の橋梁については早期措置段階で修繕・更新し、安全確保に努めます。

21 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有している上水道管路は約403kmです。水道事業開始から、50年以上経過しておりますが、計画的な管路更新事業を進めてきたため、平成30年度時点で、健全管路が9割を超えています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

上水道は、市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るため、計画的な水質検査や赤水対策の管洗浄作業を定期的を実施し、配水管の状態を健全に保ちます。

また、水道施設の更新需要による負担をできるだけ軽減していくために、適正な維持管理や延命化、将来の水需要に合わせた施設規模へ転換をしていくなどして、更新費用の抑制を図ります。

2.2 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有している下水道管路は約 223 km です。一般的な耐用年数といわれる 50 年を迎える管渠が発生することにより、今後の更新に伴う負担が大きくなることを見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は、市民生活に直結する重要なインフラであることから、管渠等の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。

また、日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

さらに、総合的な維持管理計画であるストックマネジメント計画が策定されたことにより、計画的・効率的な延命化や更新を図っていきます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを運用し、公会計管理台帳と連携させ、進捗管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時システム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

2 フォローアップの進め方について

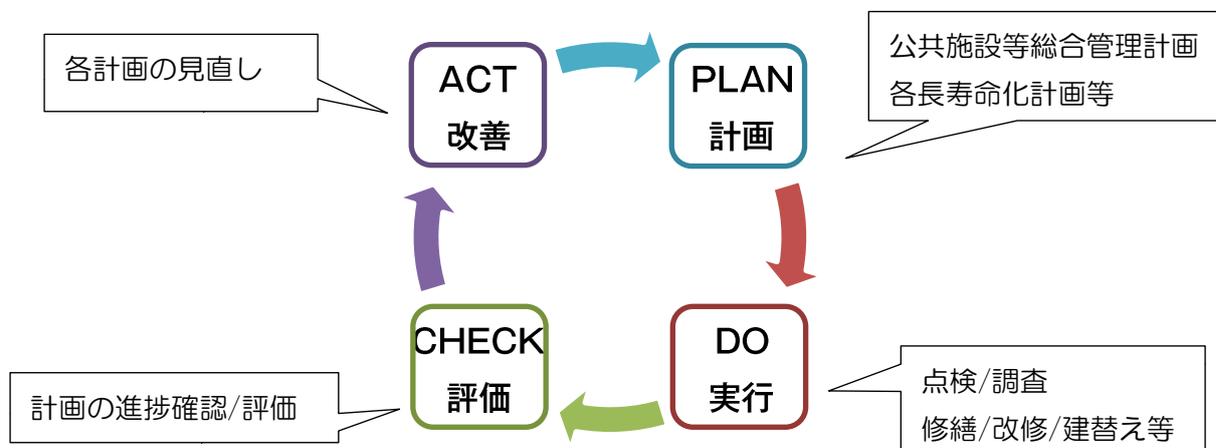
- ① 本計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗管理を行っていきます。
- ② 進捗状況に応じて、大幅な変化があった場合には、本計画を見直します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って策定された、個別施設計画の具体的な取組を進めていきます。

3 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画の進捗状況については、適時市議会へ報告します。
- ② 本計画を踏まえた個別施設計画などの策定及び改訂にあたっては、必要に応じて、市民と協議しながら進めていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や市民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

4 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年おきに見直しを行います。



結城市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

(令和 4 年 3 月改訂)

発行／結城市

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目 3 番地

Tel 0296-32-1111 (代表)

<http://www.city.yuki.lg.jp/>

編集／結城市総務部契約管財課

公共施設マネジメント推進室

